



彩の国さいたま

建産連ニュース

埼玉県建設産業団体連合会

'00/7

No. 85



彩湖・道満グリーンパーク 戸田市提供

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

平成10年に整備された「彩湖・道満グリーンパーク」。休日には市民が多数訪れる憩いのスポット。

◆ 目次	1
◆ 特集・清流ルネッサンス21について（水環境改善緊急行動計画）	2
◆ 行政情報	
(1) 県が「彩の国ゴールドプラン21」を策定	6
(2) 緑の丘公園（仮称）における県民参加の公園づくり	9
(3) 西部浄水場建設事業の概要	13
◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり（その82）」 — 戸田市 —	16
◆ 特別寄稿 PFIの概念と関東地連の取組事例について	19
◆ 連合会の動き	
(1) 平成12年度通常総会	22
(2) 施設等の視察研修	28
(3) 企業倫理の確立について通知	29
(4) 「彩のくにづくり埼玉県建産連つちや義彦後援会総決起大会」開催	30
(5) 埼玉県建設産業構造改善推進協議会開く	30
(6) 全国建産連通常総会	31
(4) 理事会、委員会報告	32
◆ 企画シリーズ・埼玉県の文化遺産めぐり 埼玉県の文化財建造物 (3) — 文化財登録制度と埼玉の登録有形文化財 —	34
◆ 告知板	
(1) さいたま新都心街びらき記念事業実施	39
(2) 建設労働災害死亡事故多発で緊急アピール	39
(3) 建産連会館の休館について（旧盆）	39
◆ 連載 埼玉が生んだ著名人物伝（その13） 北沢 楽天 — 間仁田 勝 —	40
◆ 建産連だより 会員団体の動静	44
◆ 連合会日誌	48
(財)建設物価調査会案内広告	49

清流ルネッサンス21について

「水環境改善緊急行動計画」

埼玉県土木部河川課

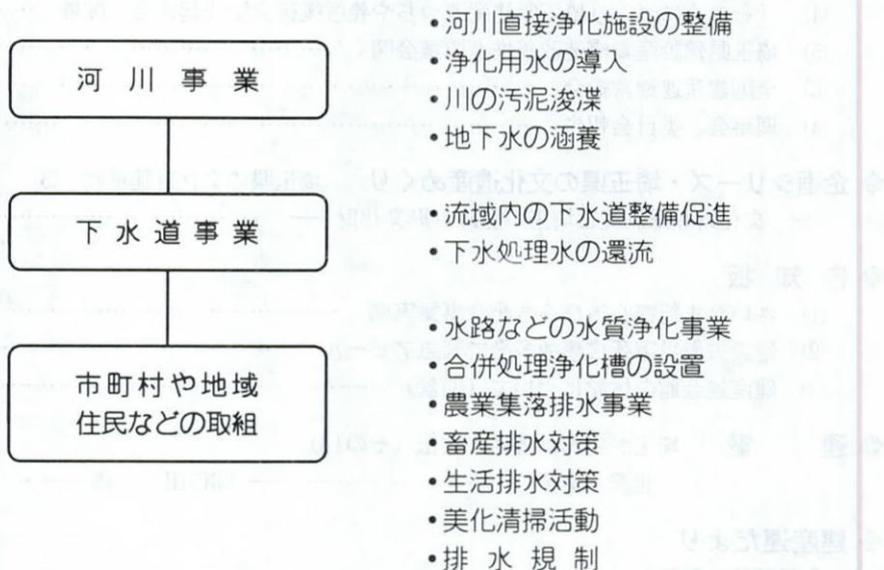
1. はじめに

近年、都市部を流れる河川は貴重な水と緑のオープンスペースとして注目され、地域住民からの良好な河川環境の保全と確保に対する期待は、ますます高まっています。一方、都市部の河川では、依然として水質汚濁や流量の減少が問題となっており、水環境改善のための施策が求められています。

「清流ルネッサンス21(水環境改善緊急行動計画)」は、河川管理者や下水道管理者等が、市町村や地域住民と一体となって、21世紀を目前に河川事業、下水道事業を緊急かつ重点的に実施し、水の汚れが著しい河川・湖沼の効果的な水環境改善を図るものです。

埼玉県内では、平成6年11月に不老川、平成7年10月に綾瀬川、平成9年10月に芝川・新芝川で計画を策定し、様々な事業を推進しています。

清流ルネッサンス21の内容



■水質目標

【不老川】

評価地点	BOD	臭い	景観	魚類
不老橋	10mg/ℓ以下	腐敗臭、異臭等の解消	ゴミの浮遊の解消、不快な水の色 の軽減	コイやフナの生息を可能とする

【綾瀬川】

評価地点	水量	水質				
		BOD	DO	臭い	景観	魚類
暇橋、槐戸橋、手代橋、内匠橋の平均値	年間を通じて水生生物の生息や水質の維持が可能となる水量の確保	本川では、概ね水質環境基準の達成5～10mg/ℓ支川では、現況水質の概ね半減	3mg/ℓ以上	腐敗臭、異臭の低減	不快なゴミの浮遊、水色の軽減	コイ、フナの生息を可能とする

【芝川・新芝川】

目標イメージ	評価地点	水質目標		備考
		BOD	DO	
散策が楽しめ、ゆるやかな流れにうおいを感じる川	大宮境橋 八丁橋 天神橋 山王橋	10mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	臭気が不快でないこと
	中央橋（旧芝川）	20mg/ℓ以下		
	周辺環境目標			美観
	うおいのある水の存在を感じられるように、自然環境の保全や親水施設の整備をする			ゴミが無いこと

- BOD（生物化学的酸素要求量）……Biochemical Oxygen Demandの略称。微生物が汚れを分解するのに必要とする酸素量で、数値が大きいほど汚れていることを表します。一般にBOD値が5mg/ℓ以下をきれいな水としています。
- DO（溶存酸素）……Dissolved Oxygenの略称。水の中に溶けている酸素量で、この値が大きい方が水質は良好です。DOが低いと魚などの生き物は生きられなくなります。

2. 事業の概要

(1) 河川直接浄化施設の整備

現在までに建設した河川直接浄化施設の浄化法には、接触酸化法を用いています。この方式は、微生物が水中の汚濁物質を酸素とともに取り込み、分解する性質を利用して行うものです。浄化施設に汚れた河川水と空気を送り込むと、接触材（礫や各種プラスチック材）の周りに付着した微生物に汚濁物質が吸着・分解されることにより水は浄化され、川へと戻ります。

清流ルネッサンス21では、不老川で3箇所、綾瀬川で9箇所、芝川・新芝川で3箇所の河川直接浄化施設を計画に位置付け、建設省、埼玉県、関係市町村が整備を進めています。平成11年末までに計画した施設は概ね完成していますが、未整備の施設も、現在、建設を進め、早期の完成を目指しています。

■直接浄化施設計画

【不老川】

対象河川	実施主体	施設名	地点名	対象水質 (m/s)	完成年度
不老川	埼玉県	不老川上流浄化施設	入間市宮寺地先	0.023	H11
林川	埼玉県	林川浄化施設	狭山市南入曽地先	0.046	-
久保川	埼玉県	久保川浄化施設	川越市岸町地先	0.075	H11

【綾瀬川】

対象河川	実施主体	施設名	地点名	対象水質 (m/s)	完成年度
綾瀬川(本川)	建設省	越谷浄化施設	越谷市蒲生愛宕地先	0.60	H7
“(川戸落し)	建設省	草加浄化施設	草加市松原団地地先	0.15	H5
古綾瀬川	埼玉県	古綾瀬川上流浄化施設	草加市青柳地先	0.01	-
“(古綾瀬川)	埼玉県	古綾瀬川浄化施設	草加市青柳地先	0.23	H11
伝右川	埼玉県	伝右川浄化施設	草加市吉町地先	0.01	H11
毛長川(横手堀)	埼玉県	横手堀浄化施設	草加市谷塚上町地先	0.06	-
横瀬川(原市沼川)	上尾市	原市沼川浄化施設	上尾市原市地先	0.007	H5
毛長川(辰井川)	草加市	辰井川流入水路浄化施設	草加市柳島町地先	0.004	S62
毛長川	足立区	毛長川浄化実験施設	足立区舎人地先	0.005~0.02	H2

【芝川・新芝川】

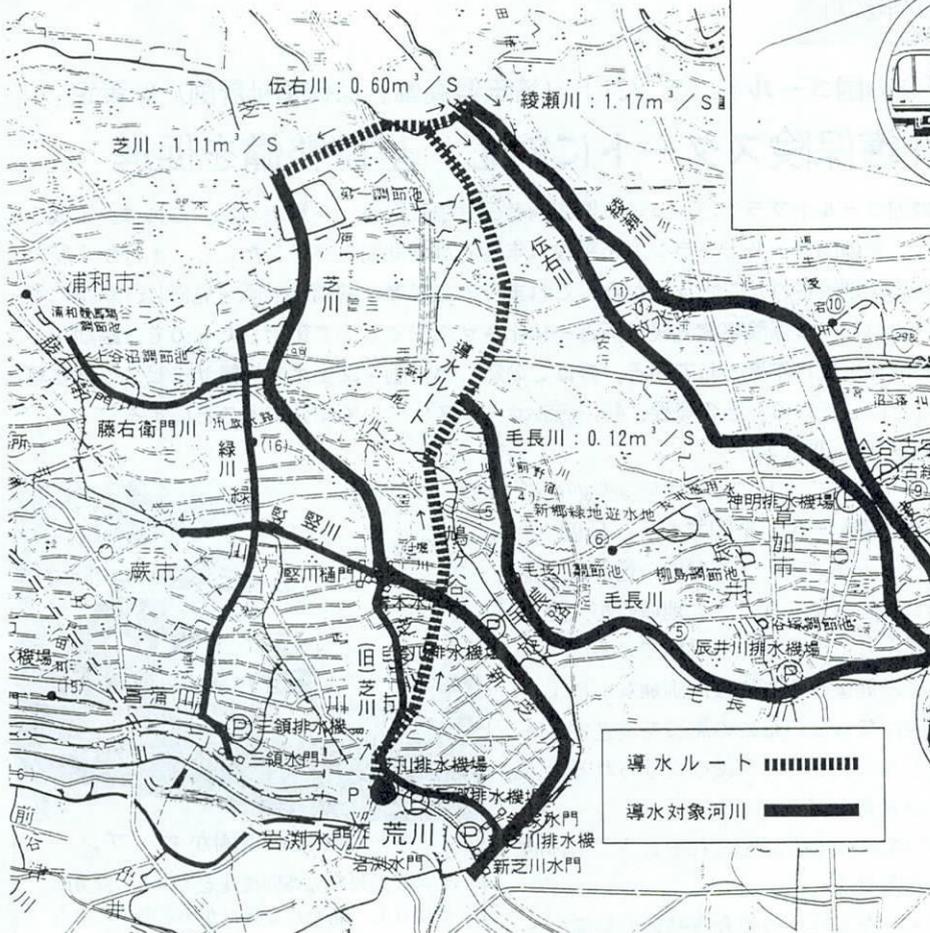
対象河川	実施主体	施設名	地点名	対象水質 (m/s)	完成年度
(旧)芝川	埼玉県	みどり第1浄化施設	鳩ヶ谷市緑町地先	0.007	H11
(旧)芝川	埼玉県	みどり第2浄化施設	鳩ヶ谷市緑町地先	0.044	H11
(旧)芝川	埼玉県	みどり第3浄化施設	鳩ヶ谷市前田外地先	0.018	H11

(2) 綾瀬川・芝川等浄化導水事業

綾瀬川・芝川等浄化導水事業は、綾瀬川、芝川等の水質改善の施策として、平成13年に開業が予定されている埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)の工事と共同で導水管を埋設し、荒川の水を最大毎秒3 m³送水するための導水事業で、建設省により進められています。地下鉄トンネルへの導水管設置は日本初の試みであり、地下鉄事業と河川事業を共同化することで、双方ともコストの低減を図ることができます。この事業により、今後の下水道整備等により予想される河川流量の減少を解消し、流況の安定を図るとともに、きれいな荒川の水を導水することで水環境を改善します。

埼玉県の事業としては、芝川本川に導水されたこの消化用水を取水し、芝川流域内の支川である豎川、緑川、藤右衛門川、(旧)芝川に配分する導水事業を進めており、支川も含めた水環境の改善に取り組んでいます。

■綾瀬川・芝川等導水事業概要図



(3) 下水処理水の還流

水質浄化の中でも、浄化用水の導入が様々な形で進められています。不老川では、清流ルネッサンス21の施策として、県の河川部局と下水道部局が一体となって荒川右岸終末処理場（川越）の下水処理水を、狭山市南入曽地点まで導水管を埋設し還流させる事業を実施しています。この施設は平成10年に完成し、毎秒0.45 m^3 の下水処理水を還流させています。

3. 清流ルネッサンス21の目標を達成するために

清流ルネッサンス21では、河川直接浄化施設、導水事業など様々な施策を実施していますが、浄化できる水量や導水量には限りがあるため十分であるとはいえません。河川の汚れの大きな原因の一つは生活雑排水であり、私たちの毎日の生活の中で、県民一人ひとりが水環境の改善に関心を持つことが大切です。清流ルネッサンス21の目標の達成には、家庭における生活排水対策や河川の清掃などのボランティア活動等、地域全体の協力が必要ですので、皆様の御協力をお願いします。

行政情報(1)

県が「彩の国ゴールドプラン21」（埼玉県高齢者保健福祉計画）を策定 介護保険スタートに対応、基盤整備を促進

県が「彩の国ゴールドプラン21」（埼玉県高齢者保健福祉計画）を策定した。これは、平成5年に策定した「彩の国ゴールドプラン」が平成11年度で計画期間を終了したこと、4月から新たに介護保険制度が創設されたことなどから、これまでの高齢者保健福祉計画を見直し、新たに策定が義務付けられた介護保険事業支援計画と一体化させた形で改めて策定したもので、始期を平成12年度、終期を平成16年度としている。県はこの新しい計画を踏まえて介護サービスの基盤整備を進めることにしている。その概要、特に施設サービスについて紹介することにする。

《施設整備促進の必要性》

「彩の国ゴールドプラン21」はまず埼玉県の高齢化の特徴として①高齢化率が全国でもっとも低い、②高齢化のスピードが速い、③高齢者の絶対数が多い、④都市型高齢者が多くなる、⑤地域差が大きいとし、政策目標として次の3点を挙げている。

- (1) 40代からの健康づくりや機能訓練などにより、要援護状態にならないための施策を推進する。
- (2) 必要なときに安心して介護を受けられるよう、サービスの充実を図る。
- (3) いきがいを持って生涯を送れるよう、主体的な活動を支援する。

介護サービスの充実のための介護基盤の整備の一つとして施設サービスの充実が挙げられるが、県政世論調査でも、今後優先して整備すべき介護基盤として特別養護老人ホームなど入所施設が最も多く、将来施設入所が必要となる高齢者数を不足なく見込み、圏域間や市町村間のバランスを考慮して、必要数に見合った施設整備を促進する必要があるとして各施設サービスごとの目標を次のように設定している。

《施設サービスの目標量》

	施設の種類	12年度目標量	16年度目標量
介護保険対象	指定介護老人福祉施設	10,000床	12,900床
	介護老人保険施設	7,500床	11,300床
	指定介護療養型医療施設	8,800床	10,700床
介護保険対象外	養護老人ホーム		1,650人分
	ケアハウス		4,680人分
	高齢者生活福祉センター		170人分



埼玉県立彩華園がオープン

埼玉県は県立特別養護老人ホーム緑寿園を廃止し、新たに介護にかかる県内の拠点施設として県立彩華園を整備し、4月1日オープンした。介護保険法による指定介護老人福祉施設である。（所在地・熊谷市大字上川上266番地）

- ①施設の規模 敷地面積 17,563㎡
延床面積 5,987㎡
- ②施設機能 特別養護老人ホーム 50名
ショートステイ 23名
地域介護実習・普及センター

介護保険対象施設サービス

●指定介護老人福祉施設

目標として、必要入所定員総数12,900床（平成16年度）を確保する。

圏域別必要入所定員総数は下表のとおり。

指定介護老人福祉施設圏域別必要入所定員総数

(単位：床)

	東 部	中 央	西武第一	西武第二	比 企	秩 父	児 玉	大 里	利根北	利根南	計
目標	1,921	3,915	2,835	701	427	490	325	900	605	777	12,896
現状	1,329	2,110	1,828	885	590	500	565	850	660	670	9,987
差	592	1,805	1,007	△ 184	△ 163	△ 10	△ 240	50	△ 55	107	2,909

△は充足していることを表す。

【現状】平成11年度末の整備済みベッド数は9,987床となっている。地域ごとに見ると地価の高い県南東部での整備必要数が多い状態である。

【今後の方策】

- ・社会福祉法人などによる整備促進を図るため、国庫補助の確保に努めるとともに、県単独の助成を行う。
- ・施設の増改築や新築にあたり、居室の個室化などの生活環境の改善を図る。
- ・在宅介護支援センター、デイサービスセンター、短期入所施設、ホームヘルプステーション、高齢者生活福祉センター、ケアハウス、痴呆性老人グループホームなどの併設や複合施設化を促進する。
- ・痴呆性高齢者に対する介護の質の向上を図るため、グループケアユニット型の整備を促進する。

●介護老人保健施設

目標として、必要入所定員総数11,300床（平成16年度）を確保する。

圏域別必要入所定員総数は下表のとおり。

介護老人保健施設圏域別必要入所定員総数

(単位：床)

	東 部	中 央	西武第一	西武第二	比 企	秩 父	児 玉	大 里	利根北	利根南	計
目標	1,796	3,806	2,161	632	425	274	328	696	599	582	11,299
現状	1,190	1,785	1,646	517	200	200	354	500	640	393	7,425
差	606	2,021	515	115	225	74	△ 26	196	△ 41	189	3,874

△は充足していることを表す。

【現状】平成11年度末の整備済みの保健施設のベッド数は7,425床で、地域ごとに見ると、特別養護老人ホームと同様、県南東部での必要数が多くなっている。

【今後の方策】

- ・医療法人などによる整備促進を図るため、国庫補助の確保に努めるとともに、県単独の助成を行う。
- ・通所リハビリテーション施設、短期入所施設、訪問看護ステーション、高齢者生活福祉センター、ケアハウス、痴呆性老人グループホームなどの併設や複合施設化を促進する。

●指定介護療養型医療施設

目標として、必要入所定員総数10,700床（平成16年度）を確保する。

圏域別必要入所定員総数は下表のとおり。

指定介護療養型医療施設 圏域別必要入所定員総数

(単位：床)

	東 部	中 央	西武第一	西武第二	比 企	秩 父	児 玉	大 里	利根北	利根南	計
目標	1,548	2,364	3,656	886	444	243	320	517	337	345	10,660

【現状及び課題】介護療養型医療施設として指定を受けた病棟・病室については、介護保険によるサービスが提供されることとなる。一般病院や介護強化病院から指定介護療養型医療施設への転換が適正・円滑に行われるよう支援する。

介護保険対象外施設サービス

●養護老人ホーム

目標として、必要入所定員総数1,605人（平成16年度）を確保する。

圏域別必要入所定員総数

(単位：人)

	東 部	中 央	西武第一	西武第二	比 企	秩 父	児 玉	大 里	利根北	利根南	計
目標	146	445	185	75	33	100	50	386	180	50	1,650
現状	100	395	150	50	-	100	50	386	180	50	1,461
差	46	50	35	25	33	-	-	-	-	-	189

※ 現状：平成11年度末

【現状及び課題】平成11年度末現在で県内に22施設（公立18、私立4、定員合計1,461人）が設置されているが、老朽化している施設も多く、改修など入所者の居住環境の整備が課題となっている。

●ケアハウス

圏域別必要入所定員総数

(単位：人)

	東 部	中 央	西武第一	西武第二	比 企	秩 父	児 玉	大 里	利根北	利根南	計
目標	740	915	1,280	355	120	150	180	300	340	300	4,680
現状	308	552	693	166	59	110	140	148	190	130	2,496
差	432	363	587	189	61	40	40	152	150	170	2,184

※ 現状：平成11年度末

【現状及び今後の方策】平成11年度末で県内に52施設（公立5、私立47、定員合計2,496人）が整備されている。介護保険施設ではないが、介護保険サービスである『特定施設入所者生活介護』の指定対象施設でもあり、又要介護状態が改善した介護保険施設入所者の受け皿としての役割が期待され需要の増加が見込まれる。

●高齢者生活福祉センター

目標として、必要入所定員総数170人（平成16年度）を確保する。

【今後の方策】現在本県では両神村などにおいて整備が計画されているが、要介護状態が改善した保険入所者の受け皿として機能することが期待されるため、今後は県全域において整備を促進する。

緑の丘公園（仮称）における 県民参加の公園づくり

— 埼玉県住宅都市部公園課

県では、北葛飾郡松伏町に整備を計画している「緑の丘公園（仮称）」について、県民参加型の公園として位置付け、計画を進めているところである。

このほど、県民の意見を反映させた基本計画がまとまったため、その概要を紹介する。

1 基本計画策定のプロセス

まず、平成10年度までにまとめた「基本プラン（基本構想）」を県の広報紙『彩の国だより』や地元の広報紙などに掲げ、これに対する意見を募集した。

次に、寄せられた意見を反映し、基本プランに変更を加え、県の考え方をまとめるとともに、さらに、レクリエーション、自然生態系、青少年育成、高齢者福祉などの専門家などからなる「緑の丘公園（仮称）基本構想策定検討委員会」での審議を経て、「緑の丘公園（仮称）基本計画」を策定したものである。

【県民からの主な意見】

- 周りの田園環境とのつながりを大切にして欲しい。
- 様々な生き物が生息できる自然環境をつくって欲しい。
- 子どもたちが多くの生き物とふれあえる場をつくって欲しい。
- 苗木から森をつくっていくなど、急がず、長い時間をかけて公園を造り上げて欲しい。
- 公園づくりの過程や管理の面で、住民参加の機会を設けて欲しい。
- 高齢者や障害者にやさしい公園として欲しい。

【基本構想策定検討委員会での主な意見】

- 広域的な自然のつながりや地域の中での公園の役割を考慮しながら計画を進めるべきである。
- この公園にはどんな生物が生息できそうかといくことを考えながら、計画を進めるべきである。
- 子どもたちが様々な体験から、自然の美しさ、奉仕の心、命の大切さを学び取る場とすべきである。
- お年寄りに社会参加を促す公園とすべきである。
- 広く県民の交流の場となる公園とすべきである。
- 公園づくりにおいて、県民参加を進めるべきである。

2 基本計画の概要について

基本方針

【公園の役割】

- 里山、広場、水辺等の風景を創り出し、林や草花などの、自然環境とのふれあいを通じて、心も体も元気になる公園とする。
- 野鳥や昆虫などのいろいろな生物が生息する場をつくり、自然環境や体験学習ができる場とする。

【整備の進め方】

- 県民参加のもと、みんなで創り、育てる公園とする。

【公園の利用】

- 子どももお年寄りも、また障害のある人も、あらゆる人にとって使いやすく、ゆったりとできる公園とする。

【地域との関わり方】

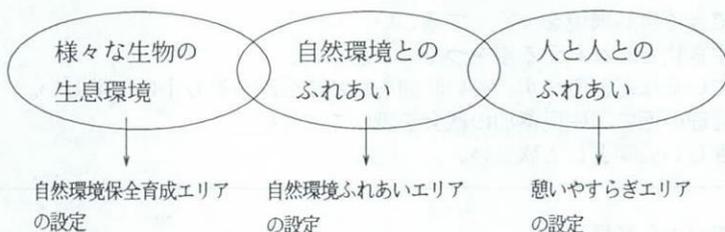
- 地域のシンボルとなり、県民の誇りとなる公園を目指す。
- 公園を核とした水と緑のネットワーク形成を支援・促進する。



主要な検討事項

【利用と保全】

- 散策や自然観察、体験学習などを通じて、自然と人とのふれあいの場とする。
- 自然の中での交流を通じて、人と人とのふれあいの場とする。
- 一部に人の立入りを制限する区域も設け、様々な生き物が生息できる空間を創造する



【景観形成】

- 県東部地域のランドマークとなるような丘をつくる。
- 丘の頂上からは、公園や周辺地域が一望できるようにする。
- 丘を中心に、草地や水辺など広がりや高さによる景観の変化にも配慮する。

【環境形成】

- 様々な生き物の生息環境を創出する。
- 生き物の移動や繁殖などを考え、林～草地～水辺にかけてのつながりを大切にする。
- 周辺の自然環境とのつながりにも配慮する。

各ゾーンと主な導入施設

◆里山ゾーン

- 建設発生土を活用しながら、高さ20m程の緑豊かな丘を築く。
- 丘の頂上には園内だけでなく、周辺も一望できる展望デッキを設け中腹には、昆虫観察やドングリ拾いなどができる雑木林のエリアを設ける。
- また、多様な生物の生息環境を創造する常緑林のエリアを設ける。

◆広場ゾーン

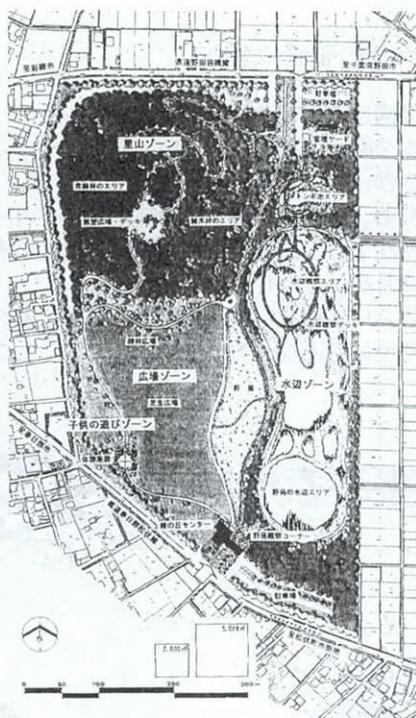
- 木陰でゆったりとくつろげる疎林広場や、自然の遊び場として、のびのびと楽しめる広い芝生広場を設ける。
- 草摘みなどができ、また昆虫などともふれあえる野原を設ける。

◆水辺ゾーン

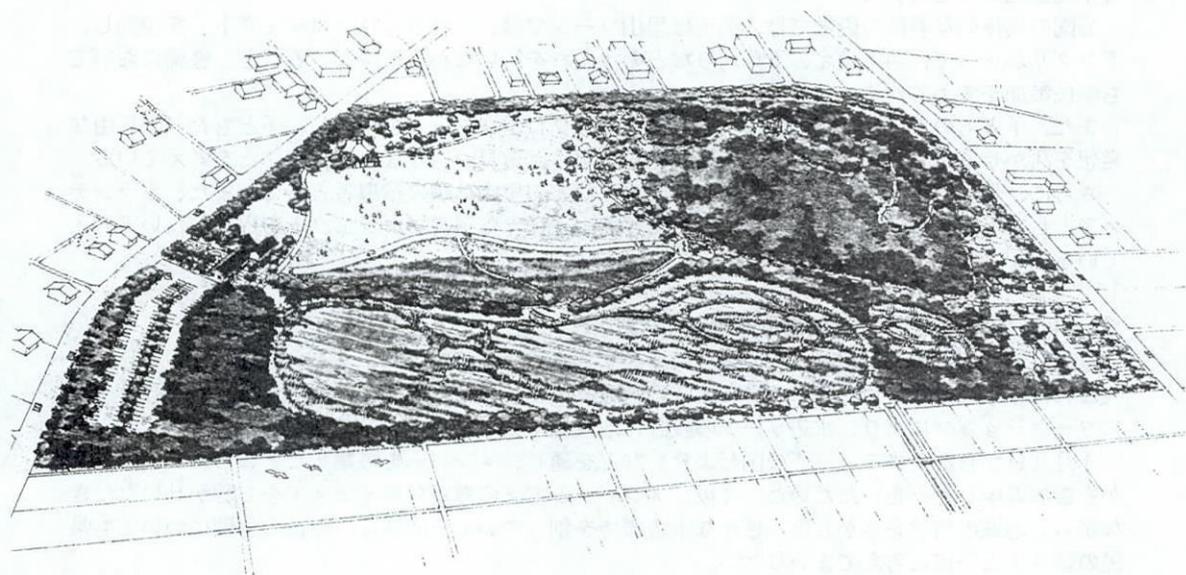
- 雨水調整池を利用して、生き物にとって住みやすい水辺環境を創造する。
- この地域の水辺環境を象徴する鳥であるコサギなどの野鳥や水辺の生き物を呼び寄せ、自然観察の場となる野鳥の水辺エリアや、生き物とのふれあいを大切にする水辺観察エリアを設ける。

◆子どもの遊びゾーン

- 子どもたちの意見を取り入れ、その自由な発想を大いに生かして、子どもの遊び場をつくる。



緑の丘公園（仮称）基本計画図



緑の丘公園（仮称）鳥瞰図

今後の整備の進め方

【公園造成と部分開園の考え方】

本公園の面積は、26.5haであり、そこに、都市基盤整備に伴い排出される建設発生土を活用し、高さ20m程の丘を築く。

なお、当該地域は、県東部地域特有の沖積層を主体とした軟弱な地盤上に成り立っているため、圧密沈下を促進させながら、徐々に盛土する必要がある。このため、盛土を開始してから、10年程の歳月をかけて丘を形づくっていく。

さらに、造成が済んだところから苗木を植えるなど、時間をかけて林や森をつくとともに、散策路や休憩所などもつくり、完成したところから、順次、開園していくものとする。



緑の丘公園（仮称）里山ゾーン、広場ゾーン

【県民参加の考え方】

公園の具体的な整備の段階では、例えば里山ゾーンでは、「森づくりプロジェクト」を企画し、ドングリから育てた苗木植え、下草刈りなどの手入れを行いながら森を育てるなど、整備においても県民参加を考えている。

また、子どもの遊びゾーンでは、「遊び場づくりプロジェクト」を企画し、子どもたちの自由な発想を活かせるよう、子どもたちの意見を聴きながら、遊具づくりなどを行うことを考えている。

さらに、管理運営段階では、自然観察や炭焼きなどの里山体験の指導者として、また、ボランティアとしても県民の皆さまに関わっていただけるよう様々な運営プロジェクトを提案したいと考えている。

3 平成12年度の県民参加の取り組みについて

県民のアイデアを水辺ゾーンの設計に活かす「水辺づくりプロジェクト」を進めている。

これは、水辺の環境づくりについて興味のある県民の皆様にお集まりいただきたく、行政と一緒にワークショップにより、水辺ゾーンの設計に取り組んでいただくものである。

4月3日から21日まで、『彩の国だより』などを通じ、メンバーを募集したところ、25名の方々から参加の申し込みをいただいた。今後、メンバーの方々の豊富なアイデアをお聴かせいただきながら、地域の特性を活かした、豊かな水辺環境を創っていくと同時に、今後の管理についても県民の皆さまと一緒に考えてまいりたい。

今後も「みんなで育てる緑の丘」をテーマとし、引き続き、県民参加の下、魅力ある公園づくりを推進してまいりたい。

西部浄水場（仮称）建設事業に着手

埼玉県企業局水道部水道建設課

1 はじめに

埼玉県水道用水供給事業は、人口の増加と生活水準の向上に伴う水需要の増大に対処するとともに、地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下を抑制するため、昭和43年4月に、浦和市にある大久保浄水場から給水を開始したのが始まりです。

その後、順次、給水区域の拡大と施設の拡張整備を進め、現在、大久保、庄和、行田及び新三郷の四つの県営浄水場から、74の水道事業体（80市町村）に水道用水を供給しているところです。

平成12年度には、残る神川町への送水管が供用開始し、現計画において予定されていた給水団体全てに水道用水を供給することとなります。

しかしながら企業局では、将来的な水需要の増加への対応とともに、防災危機管理や水質安全性の向上などを念頭においた、より安定的な給水体制の確保のため、さらなる施設の充実、高度化を目指した建設事業を進めているところです。

西部浄水場（仮称）はそれらの一環として、これまでに培われた県営水道のノウハウを結集し、また来るべき新世紀にふさわしい先進的な浄水場を目指して、鋭意その整備事業を行っているものです。

埼玉県水道用水供給区域図



東京都 平成12年4月1日現在

2 西部浄水場（仮称）建設事業の概要

(1) 位置付けとその必要性

西部浄水場（仮称）は埼玉県営水道の5番目の浄水場として、また県営水道最後の浄水場として、以下のような役割を担っているものです。

ア) 施設能力不足への対応

平成17年度以降に予想される水需要に対し、既設4浄水場の施設能力では不足することから能力増強を図る。

イ) 災害時給水拠点の確保

震災等の災害時には、県営浄水場は応急給水拠点として機能することとなっているが、既設4浄水場は全て荒川左岸に位置していることから、西部浄水場（新規）を荒川右岸の県西部地域における災害時給水拠点として位置付ける。

ウ) 水質事故時等のバックアップ機能の確保

水質事故等により給水制限を余儀なくされた浄水場に対し、ループ化した送水管路網により、その給水エリアへのバックアップを行う。

エ) 水質安全性の確保

既設浄水場の給水エリアを西部浄水場（仮称）がフォローすることにより、受水市町村までの水道水の到達時間を短縮し、残留塩素の適正管理を図る。

(2) 計画の概要

西部浄水場（仮称）の計画概要は以下のとおりです。

- | | |
|---------|------------------------|
| ア) 予定地 | 吉見町東部の大和田地区 |
| イ) 施設規模 | 日量30万立方メートル |
| ウ) 用地面積 | 27.8ヘクタール |
| エ) 取水口 | 御成橋の下流約240mの荒川右岸（鴻巣市） |
| オ) 導水管 | 延長約2.6kmをシールド工事により施工予定 |

(3) 整備方針

公共事業を取り巻く昨今の情勢は、その厳しい行財政状況から、事業の効果や効率性への関心がますます高まっています。

そのため西部浄水場（仮称）の整備にあたっては、単に機能面の充実だけにとらわれず、様々なニーズに対応した新世紀にふさわしい先進的施設としたいと考え、斬新なアイデアやユニークな発想を可能な限り設計に取り入れていくこととしました。

現在、企業局では斬新な浄水場造りへ向け、以下の項目についての検討や可能性への模索などに取り組むこととしています。

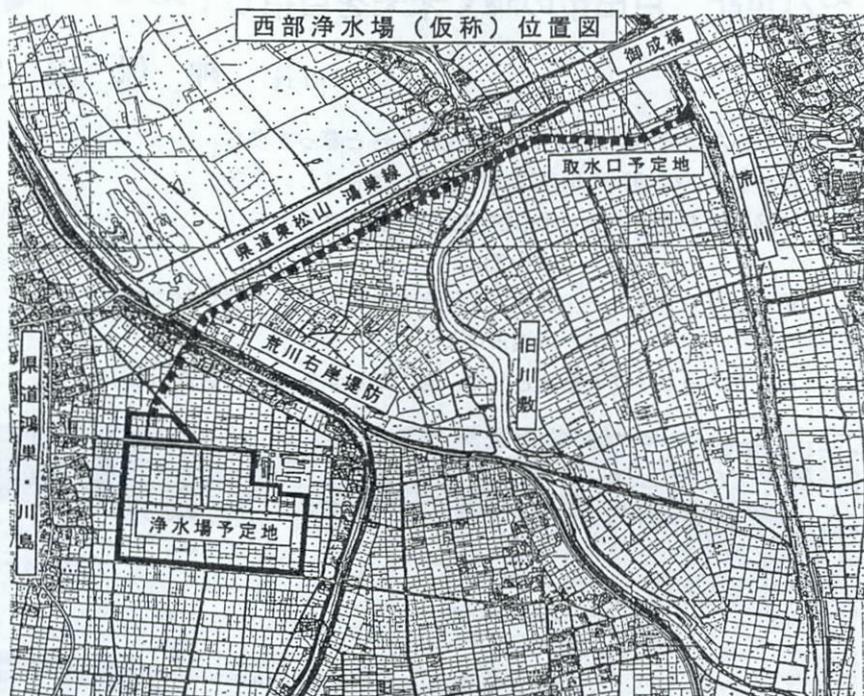
ア) 環境対策への配慮や循環型社会づくりへ貢献できる「環境にやさしい浄水場造り」

イ) ハード、ソフトの両面からの震災対策など、防災危機管理の強化のための「防災拠点としての浄水場造り」

ウ) 建設費用のコスト縮減や維持管理コストの軽減が期待されるような「コスト縮減を図った浄水場造り」

エ) PFI方式の導入や企業提案型による整備方法の模索などの「民間のノウハウを活用した浄水場造り」

そのほかにも、信頼できる安全で良質な水を供給するための斬新な技術・システムの検討はもちろんのこと、浄水場を訪れる見学者などに配慮した「人にやさしい浄水場造り」や地域住民にたいして「開かれた浄水場造り」などについても考えていければよいと考えています。



3 進捗状況について

現在行っている具体的な業務としては、用地取得と浄水場の実施設計が主であり、用地取得については平成10年度から着手し、平成12年5月末現在で約95%の進捗率となっています。

また浄水場の設計については、平成12年3月に実施設計業務委託を契約したところであり、本年度末を目途に、現在、鋭意実施中です。

本年度の予定される事業実施内容としては、残る用地の取得完了を目指すとともに、それらに係る道路・水路の付け替えや水道管・電柱移設などの補償事業を進めることとしています。

4 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールとしては、今年度の実施設計を踏まえ平成13年度から実質的な建設工事に着手し、まず第Ⅰ期工事として日量15万立方メートルの施設を平成16年度から稼働させたいと考えています。

なお、この新規浄水場の正式名称については、現在、地元吉見町の意見を参考に、今年度の夏頃までに正式決定することとしています。

夢のあるおしゃれなまち
「10万人ガーデンシティ」の創造

～21世紀、戸田市の輝く未来を目指して～



戸田市長 神保 国 男

美しい花や緑があふれ、人々が生き生きと暮らすまち。
自然環境との調和や地球環境に配慮したやさしいまち。
快適な都市環境の中で誰もが安心して暮らせるまち。

そして、

豊かなガーデンシティの中で、子どもたちが夢多く健やかに育つまち。

戸田시는、

パートナーシップを基本として、魅力的なまちづくりを進めます。



ボートコース

■はじめに

戸田시는、東京都に隣接する立地の良さ、さらに東京外郭環状道路、首都高速道路などの道路交通網の要衝にあることから、印刷・出版業、倉庫流通業が盛んです。また、埼京線で新宿まで約20分という都心へのアクセスの良さにより、近年マンション等の建設が相

次ぎ、人口は全国でもまれに見る高い比率で増加の一途を辿り、現在は10万7千人余りとなっています。

特に世帯形成をした20歳～30歳代の若い世代の市民が多く、出生率も高くなっており、県内でも活気のある市と自負しておりますが、反面、急増する児童人口に対応するために保

育園整備等の子育て支援施策の推進や、人口増に伴うより良好な住環境の整備が求められております。

■ ガーデンシティの創造

本市は、荒川に面し、世界に誇るポートコースがあり、一帯は緑溢れる県立戸田公園となっています。また、市

の西部には平成10年に整備が完了した「彩湖・道満グリーンパーク」があり、約66ヘクタールの雄大なフォーターフロント空間が広がり、休日にはウインドサーフィンをする若者や、バーベキュー、サイクリング、散策やつりを楽しむファミリー、そしてテニスや野球・ソフトボールに汗を流す人々など、市民憩いのオアシスとなっております。

このような豊かな水と緑の空間を十分生かしながら、一方で、倉庫や工場の多い産業都市としての機能、そして多くの市民が安心して暮らし暮らせる住宅都市としての機能の調和を図り、都市と自然との調和のとれた質の高いおしゃれで安全な生活快適都市、私はそれを“ガーデンシティ”と呼んでおりますが、これを創造していくことが、これからの戸田市に課せられた課題であります。

■ 高齢者福祉と環境を重点に

平成10年3月の市長就任以来、「公平・公正・公開」の政治理念のもと、情報公開条例、行政手続条例の制定や入札・契約制度の改革を実施し、常に「生活者起点の行政」を念頭に、行政の透明度を高め、開かれた市政の確立に努めてまいりました。

就任3年目、2000年代開幕の年である平成12年度は、変化の激しい時代の流れを見据え、「21世紀型自治体」を指向し、高齢者福祉と環境に重点をおいた取り組みをしてまいりま

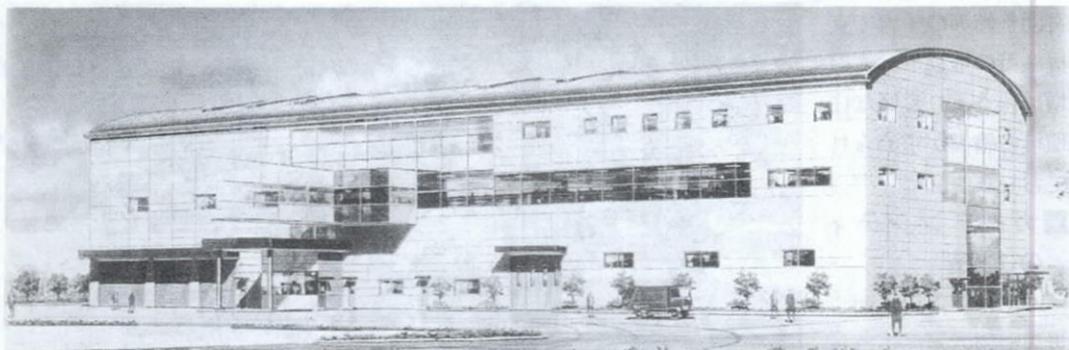


「子供の国」で遊ぶ親子連れ

す。

高齢者福祉におきまして、本年4月から介護保険制度がスタートし、措置から契約への大きな転換を迎える中で、高齢者とその家族が安心できる介護保険サービスの体制づくりを行っていかねばなりません。本市はこれまで特別養護老人ホームを含む高齢者保険福祉サービス拠点である「健康福祉の杜」、あるいは老人保健施設などの施設整備を着々と進めてまいりましたが、本年5月1日から小学校の空き教室を利用して、下戸田地域の福祉資源の核となる下戸田老人デイサービスセンター・老人介護支援センターを供用開始しました。また、都市基盤整備公団の戸田団地建て替えに伴い、(仮称)市営下前住宅を明年3月の竣工を予定し建築中ではありますが、全戸床段差なし、手摺りの設置、高齢者対応ユニットバスなどのバリアフリーの手立てがなされているとともに、この中には痴呆性高齢者のためのグループホーム用住宅を併設いたします。

片や環境への取り組みにつきましては、本年を新たな環境政策への取り組みがスタートする「環境の年」と位置付け、環境との共生・創出、並びに環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指すため、4月に環境基本条例の策定をいたしました。さらに、この条例の理念を現実の行政各事業の中におい



リサイクルプラザイメージ図

て具現化していくため、環境マネジメントシステムであるISO14001の平成12年度内の認証取得を目指して、現在準備を進めております。

そして、暮らしの中から出される「ごみ」をできるだけリサイクルし、限りある資源を大切にするとともに「ごみ」の焼却処理量を極力抑え、地域の環境保護に万全を期するため、平成14年の稼働を予定し、計画処理量年間18,600トンのリサイクルプラザの建設を進めてまいります。

■21世紀のまちづくりへ向けて

昭和41年の市政施行以来、本市では2次にわたる総合振興計画を策定し、「心のふれあう住みよいまち」を基本理念として、市民生活の向上のための各種施策の実現と施設の整備を図り、市勢の発展に努めてまいりました。

現在、21世紀の幕開けを目前にして、成熟の時代を迎えています。本市のまちづくりにおいてもこれまでの蓄積を生かし、自立する都市としての性格を維持しながら、新しい取り組みが必要となっております。このため、西暦2001年である平成13年から10年間を計画期間とする、第3次総合振興計画を、現在策定しているところです。

策定にあたっては、公募の市民も参加していただき、市民ワークショップ方式により、政策形成の段階から市民参加による計画づくりを進めております。

現在、基本構想案を公表し、ご検討をいた



(仮称) 戸田市営下前住宅完成図

だしているところですが、次の4つの基本目標を掲げ、総合施策の展開できる計画を作ってまいりたいと思います。

- その1：「誰もが心豊かにすごせるまち」
- その2：「永く住み続けられるゆとりと賑わいのあるまち」
- その3：「自然環境としての調和を大切にする資源循環型のまち」
- その4：「市民のさまざまな活動が地域をリードするまち」

これらを具体的に実現していくためには、市民と行政の良きパートナーシップによる市政運営をして行かねばならない時代、それが21世紀だと考えます。そして、市民の生活、意識を敏感に感じ取りながら、これまで以上に行政の質を高めていくことが重要であると認識し、戸田市はパートナーシップを基本として、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

PFIの概念と関東地建の取組事例について

～新宿駅南口地区基盤整備事業～

建設省関東地方建設局 東京国道工事事務所
建設監督官 宇都優二

はじめに

PFI (Private Finance Initiative) は、英国で広く採用され、事業の効率化と整備促進という2つの目標に貢献したと言われている。我が国におけるPFIの導入は、平成9年(1997年)の秋頃から話題になり、社会資本整備を効率化する方策として、厳しい財政制約のなか民間資金を活用する方策として、また、民間の側からは長引く経済停滞のなかで新しい事業分野を創出する手段として期待されるようになった。

建設省では、学識経験者やマスコミ、金融機関等の方々の協力を得て、「民間投資を誘導する新しい社会資本整備検討委員会」を設けて検討を行い、平成10年(1998年)5月19日に中間報告として「日本版PFIのガイドライン」として取りまとめた。

その後、平成11年(1999年)9月24日に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI推進法)が施行され、同法第21条に規定された民間資金等活用事業推進委員会(通称PFI委員会)において、PFI事業の方向性を示す「基本方針」が示され、中央省庁及び地方自治体は、この基本方針に基づいて事業遂行のための「実施方針」を策定中である。

本稿では、PFIの概念と関東地方建設局で事業中の新宿駅南口地区基盤整備事業における取組事例について紹介するものである。

1 日本版PFIの概念

日本版PFIでは、新たな整備方策適用が考えられる事業分野として次の3類型を提言した。

① 第1類型：料金徴収型

料金収入又は関連事業収入を充当することにより民間事業者が整備費用を回収するもので、徴収する料金や関連事業収入を公共施設整備費用に当てることにより原則として成立する事業。

② 第2類型：一体整備型

公共施設と民間施設とを一体的に整備することにより、公共施設整備を単独で実施するよりも効率が向上する(公共負担が軽減される)もので、公共側と民間側の事業ニーズが合致し、公共施設整備を公共が単独で実施するよりも官民連携による相乗効果などにより効率が向上する一体的施設整備事業。

③ 第3類型：公共サービス購入型

公共主体に代わって民間事業者が施設を整備、管理することが相当合理的であり、当該公共主体から対価を受け取るもの。

2 新宿駅南口地区基盤整備事業（日本版PFI事業としての位置付け）

一般国道20号・甲州街道は慶長9年（1604年）に定められ、新宿駅は明治18年（1885年）に開設された。現在の新宿駅は1日の乗降客が約320万人と日本有数のターミナルとなっている。この新宿駅の南口に面する新宿跨線橋は、大正12年（1923年）の関東大震災の翌々年の大正14年（1925年）に架橋された75年を過ぎる老朽橋で、1日の交通量が約7万5000台、歩行者は両側で20万人、横断歩道も約10万人の利用者がある。

本橋梁は、拠点に不可欠の空間が不足する新宿において、安全かつ円滑な自動車交通の確保に加え、駅施設と一体となった人中心の広場、駐車施設を持つ複合型道路、社会空間の創出といった新しい道路としての重要な役割を担わされている。

このような状況を背景に、建設省の日本版PFIの取りまとめの最終段階の平成10年（1998年）4月6日、当時の瓦建設大臣は、新宿跨線橋と新宿駅を視察し、駐車施設、歩行者空間とJR東日本の駅ビルを一体的に整備する「新宿駅南口地区基盤整備事業」を建設省の日本版PFI事業の代表的な第2類型であるとし、主要事業としてすぐに事業着手するよう指示した。

平成12年（2000年）2月15日に関東地方建設局主催による起工式を挙行し、平成12年度からは道路事業の新規施策「交通結節点改善事業」の代表として、おおむね10年間で整備を目指すこととなった。



歩行者と自動車が輻輳する新宿跨線橋

3 基本合意の概要－出発点となった平成8年2月の基本合意－

東京大学森地茂教授を委員長とし、学識経験者、建設省、地元自治体、警視庁及びJR東日本からなる「新宿駅南口地区基盤整備計画調査委員会」において、21世紀の東京の新都心・新宿の中心地としてふさわしい後世に残る「良質な社会資本」整備を目指し、平成8年（1996年）2月23日に基本方針の合意がなされた。

(1) 基本コンセプト

人・環境・アメニティー～人間中心の空間創出、自然との共生（光、樹、風）、人と都市のアメニティーを追求～。新宿の「新しい顔」づくり。

(2) 整備の基本方針

① 南口広場は、多層構造の建物を立体的に整備する。

② 歩行者のアメニティーを確保し、東口、西口、南口の連携、回遊性の強化を図る。

(イ) 南口広場は、2階部分南側を、主に歩行者を中心とした休憩機能、人や地域の交流に資する情報の受発信機能等の多様な機能を備えたゆとりある歩行者空間を確保する。

(ロ) 1階部分で南口広場と現東南口広場を結ぶ歩行者空間を整備、現甲州街道の高架下を広場として解放すると共に、一部、自転車駐車場の整備を検討する。

(ハ) 計画敷地内に地上（将来の地下の可能性を含む）から4階部分を結ぶ垂直方向の歩行者動線を整備する。

(ニ) 改札口、階段等の駅施設の計画に当っては、鉄道利用者の利便性の向上や駅構内及び2階部分の流動に配慮する。

(ホ) 歩行者動線と自動車交通を極力分離する観点及び回遊性向上の観点から、3階部分で現甲州街道を横断するペDESTリアンデッキの整備の可能性を確保する。

(ハ) 新宿駅東西自由通路の整備構想案の結論を得て、整備に際しては、当該自由通路に関連する駅施設の工事は、必要に応じ一体的に推進する。

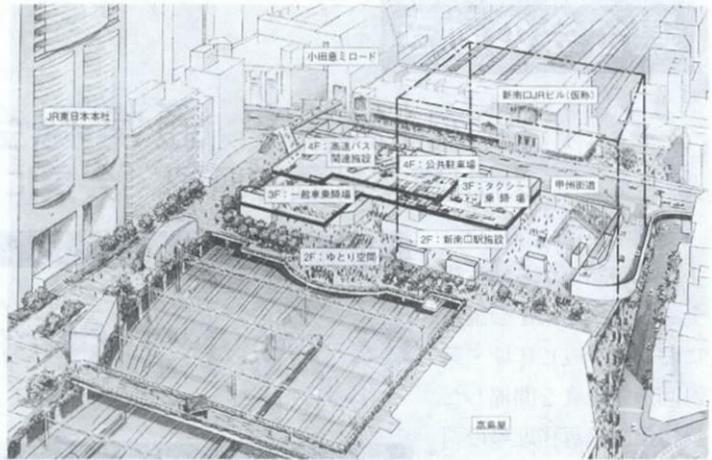


図-1 新宿駅南口地区基盤整備事業整備イメージ

(ト) 歩行者空間の整備に当っては、高齢者等の移動制約者に対する配慮を行う。

また、歩行者動線のネットワーク化、多層化に対応したサイン計画の導入等ソフト面の対応についても配慮する。

- ③ 人と都市のアメニティーを確保し、交通の円滑化を図る。
- ④ 南口広場と新南口JRビル(仮称)は、一体的に整備する。
- ⑤ 新宿跨線橋の架け替えは、早期に工事着手する。
- ⑥ 全体の工事期間は、概ね10年を目途とする。

4 整備効果

① ゆとり空間の創出

新宿跨線橋跨線橋上の路上駐車を排除することにより、交通混雑が解消されると共に、ゆとりある歩行者空間が創出される。

② 公共施設と民間施設の一体的整備による公共事業費の低減と民間施設投資の誘発

基盤整備により民間投資が誘発され、総額約1200億円のプロジェクとなるほか、単独整備の場合に比べ約100億円程度の事業費の低減が見込まれる。

また、隣接するJR敷地に駅ビルを単独で建てた場合に比べ、ビルは最大3倍の規模まで立地可能となる。

おわりに

新宿駅南口地区基盤整備事業は、直接の民間資金の流れはないものの、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的な社会資本整備を推進するPFI法の目的に充分沿ったものといえ、官民連携による都市型ビッグプロジェクトとしてその第一歩を踏み出したところである。

しかし、今後整理すべき課題も多く残っている。南口広場整備の立体的利用に当っては、立体道路制度を活用する方針であるが、法的側面からの諸条件の整理を行うと共に、事業スケジュールの調整、権利設定、管理区分、地域住民の理解等の具体的な検討を要する。

今後とも、JR東日本をはじめ関係機関との密接な協力のもとに、事業の早期完成に向け引き続き整備促進を図り、良質な社会資本整備の先例となることを望みたい。

連合会の動き

平成12年度 通常総会を開催 新規事業計画等承認、会長に島村氏再任

当建産連は、6月13日午後3時30分から建産連会館センター第1会議室において平成12年度・第21回通常総会を開催した。

持田勝美専務理事の司会で開会、島村治作会長が挨拶に立ち「本日の総会は役員選任等重要な議案案件があります。円滑に審議が行われますように」と要請した。

議長に関根宏副会長を選出、まず、第1号議案平成11年度事業報告の承

認について、第2号議案平成11年度一般会計収支決算及び第3号議案平成11年度特別会計収支決算各承認の件の関連3件を一括上程し、事務局の山村秀樹常務理事から各号議案について順次説明を受けたのち、監事代表高木容氏の監査報告を受けた。一括質疑の有無を問うた後採決の結果いずれも原案通り承認することに決した。

次いで第4号議案平成12年度事業計画、第5号議案平成12年度一般会計収支予算、第6号議案平成12年特別会計収支予算の関連3案件を一括上程し事務局から説明を受けた。特に質疑なく、一括採決の結果いずれも原案通り承認することに決した。(12年度事業計画は後段に掲載)

次に第7号議案役員の選任を行った。役員人事については予め各団体から推薦を受け調整の役員候補者名簿を提示し、是非を問うた。特に異議なく、理事36名、監事3名、評議員

第21回 平成12年度通常総会 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会



28名の就任を決めた。続いて島村会長の再任をはじめ副会長、専務理事、常務理事を選任した。次に委員会構成員名簿を提示、総務委員会14名、広報委員会12名、経営改善委員会21名、研修指導委員会14名を決めた。続いて、各委員会正副委員長の選任を行い、一連の人事案件の審議を終わり議事を終了した。

ここで、今回の役員改選により副会長退任の松本孔志氏に対し感謝状が贈られた。以上をもって総会の幕を閉じた。

懇親会

通常総会終了後、会場を同センター3階大ホールに移し、土屋義彦知事代理鈴木宮夫副知事、関東地方建設局高田邦彦局長をはじめ国関係、県関係、公社公団、関連団体、金融機関、報道関係の方々を来賓として迎え懇親会を開催した。

持田専務の司会で開会、新役員として島村会長が挨拶に立ち次のように抱負を述べた。

「会長に再任され新しい気持ちで事業に邁進いたしてまいる所存であります。建設産業界を取巻く環境は依然として厳しく、国においては、建設産業再生プログラムや専門工事業イノベーション戦略中間とりまとめ、さらには建設産業構造改善推進3か年計画を策定し、個々の企業が競争力を高め、創造力、活力ある建設産業へ転換していくよう施策を進めております。経営体力を高めるためにも一定の事業量が求められていりことは事実であり、この点、県ご当局は土屋知事のご理解のもと、地元企業の受注機会の確保等県内企業育成にご努力して頂いており、お礼申し上げます。先に総決起大会を開催し土屋知事さんをご激励申し上げましたが、そのときの熱情をもってご協力をよろしくお願い申し上げます。当建産連も創立21年を迎え、横断的組織の特色を活かし県内建設産業の発展をめざし活発な事業を推進してまいる所存であります。」

ここで、持田専務から島村会長が全国建産連の副会長に就任したことが披露された。



鈴木副知事

祝辞に移り、土屋知事代理の鈴木副知事が「土屋知事は元気で選挙戦真ただ中であり、先総決起大会有難うございました」と礼を述べるとともに、次のような知事からの挨拶を讀上げた。「日頃県政の発展にご協力有難うございます。私は現場主義で、県内を回って、中小企業のご苦勞をよく分かっています。県財政の厳しいなか、切れ目ない受注機会の確保につとめてきました。今後とも

地元企業を支援してまいります。新都心の街びらき、サッカースタジアム、地下鉄の延伸等順調に進めてきましたが、愛するふるさとのさらなる発展のため努力します。」



高田関東地建局長

次に、高田関東地建設局長が「さいたま新都心は新しい地域づくりのベルクマールとして位置付けられます。私どもも微力ながら一翼を担ってきましたが、皆様方の絶大な支援なくしては出来ません。公共事業パッシングの声が聞かれますが社会資本の整備は今後とも重要であり、国民の理解を得ながら、地域づくりに皆さんとともに進んでまいりたいと思います」と祝辞を述べた。

終わって、全国建産連小野澄治専務理事の発声で乾杯、歓談が続き、盛会裡に幕を閉じた。

役員名簿

(会長・副会長・専務理事及び常務理事)

(新)は新任

名誉会長	齊藤 裕 (埼玉県建設業厚生年金基金)
会長	島村 治作 (埼玉県建設業協会)
副会長	関根 宏 (埼玉県建設業協会)
〃	町田 迪 (埼玉県電業協会)
〃	小林 文武 (埼玉県造園業協会)(新)
〃	有山 賢市 (埼玉県空調衛生設備協会)
〃	瀧澤 源二郎 (埼玉県建築士事務所協会)
専務理事	持田 勝美 (埼玉県建設産業団体連合会)
常務理事	山村 秀樹 (埼玉県建設産業団体連合会)

社団法人埼玉県建設産業団体連合会役員名簿(順不同、敬称略)

(平成12年6月13日現在)

構成団体名	理事	監事	評議員
(社)埼玉県建設業協会	関根 宏作 島村 治	平岩 宗敏	小川 雅以 斉藤 康人
(社)埼玉県電業協会	町田 迪昇 山口		長井 邦男
(社)埼玉県造園業協会	小林 文武	藤原 恒男	野口 利美
東日本建設業保証(株)埼玉支店	杉江 博孝		
埼玉県電気工事工業組合	小澤 浩二		蓮沼 武利
(社)埼玉県空調衛生設備協会	有山 賢市		丑久保 登
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	鈴木 眞		渡辺 秀雄
埼玉県建設大工工事業協会	目黒 有		杉田 征一郎
(社)埼玉建築士会	高木 容 高橋 庫治	根津 仁一郎	塩川 通正
(社)埼玉県建築士事務所協会	瀧澤 源二郎		伊尾木 充
(社)埼玉建築設計監理協会	高岡 敏夫		片渕 重幸
(社)埼玉県測量設計業協会	岡田 道夫		遠藤 修一
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	首藤 淳		荒川 春郎
埼玉県道路舗装協会	松本 喜八郎		田中 恭一
埼玉県コンクリート製品協同組合	日下 銹二		山田 欣一
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	庭野 敏夫		西村 昭彦
埼玉県砂利協同組合連合会	小林 勘市		荻野 太治
埼玉県下水道施設維持管理協会	小山 保		矢沢 研二
埼玉県環境安全施設協会	小川 裕児		三村 悦也
(財)埼玉県建築住宅安全協会	横田 充穂		
埼玉県総合建設業協同組合	関口 雅之		武井 清
埼玉県建設業健康保険組合	神戸 清二		
埼玉県建設業厚生年金基金	斎藤 裕		
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	横田 充穂		細川 尊
埼玉県地質調査業協会	服部 圓		井上 信之
埼玉県コンクリート工業組合	鈴木 昭英		中村 吉伸
埼玉県設備設計事務所協会	服部 幸二		富田 健二
埼玉アスファルト合材協会	関根 弘		酒井 孝
埼玉県室内装飾事業協同組合	秋山 節		秋元 伸一郎
(財)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	高橋 康彦		笠原 保孝
(社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	小山 正夫		野口 重彦
〔(社)埼玉県建設産業団体連合会〕	持田 勝美 山村 秀樹		

社団法人埼玉県建設産業団体連合会委員会構成

◎印 委員長 ○印 副委員長 (平成12年6月13日現在)

構成団体名	総務 委員会	広報 委員会	経営改善 委員会	研修指導 委員会
(社) 埼玉県建設業業界	◎関根 宏	小川 雅以	齊藤 康人	
(社) 埼玉県電業業界	山口 昇	長井 邦男	◎町田 迪	
(社) 埼玉県造園業協会			○小林 文武	野口 利美
東日本建設業保証(株)埼玉支店			杉江 博孝	
埼玉県電気工事工業組合	小澤 浩二		蓮沼 武利	
(社) 埼玉県空調衛生設備協会		◎有山 賢市	丑久保 登	
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	鈴木 眞		渡辺 秀雄	
埼玉県建設大工工事業協会			目黒 有	杉田征一郎
(社) 埼玉建築士会	高木 容		塩川 通正	高橋 庫治
(社) 埼玉県建築士事務所協会		尾木 充		◎瀧澤源二郎
(社) 埼玉建築設計監理協会	○高岡 敏夫			片渕 重幸
(社) 埼玉県測量設計業協会			遠藤 修一	○岡田 道夫
建設業労働災害防止協会埼玉県支部		荒川 春郎	首藤 淳	
埼玉県道路舗装協会	松本喜八郎		田中 恭一	
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 銹二	山田 欣一
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	西村 昭彦		庭野 敏夫	
埼玉県砂利協同組合連合会		小林 勘市		荻野 太治
埼玉県下水道施設維持管理協会	小山 保	矢沢 研二		
埼玉県環境安全施設協会		小川 裕児	三村 悦也	
(財) 埼玉県建築住宅安全協会				横田 充穂
埼玉県総合建設業協同組合			武井 清	関口 雅之
埼玉県建設業健康保険組合	神戸 清二			
埼玉県建設業厚生年金基金	斎藤 裕			
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部		○横田 充穂		細川 尊
埼玉県地質調査業協会			服部 圓	井上 信之
埼玉県コンクリート工業組合	中村 吉伸		鈴木 昭英	
埼玉県設備設計事務所協会	服部 幸二	富田 健二		
埼玉アスファルト合材協会		関根 弘	酒井 孝	
埼玉県室内装飾事業協同組合		秋山 節	秋元伸一郎	
(財) 日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会			高橋 康彦	笠原 保孝
(社) 埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	小山 正夫		野口 重彦	

財団法人埼玉県建設産業団体連合会

平成12年度事業計画

わが国の経済は、ゆるやかな回復に向かっているとされるが、株価の低迷、民間設備投資の停滞、厳しい雇用情勢などを背景に依然として先行き不透明である。

一方、建設産業をとりまく環境は、縮小したパイをめぐる競争は一段と厳しく、従来にまして経営力、技術力が求められている。

こうした状況下において、建設省が昨年策定した建設産業再生プログラムおよび今後策定される第4次構造改善戦略プログラム等に基づき諸事業の推進に取り組むことにより、建設産業構造改善の鍵でもある「適正な元・下関係の確立」に向けて、最大の努力を傾注していく必要がある。

当連合会は、その果たすべき役割を認識しながら、会員団体相互の連携、協調体制の強化に努めるなど、関係行政諸機関等の指導、協力のもと、次に掲げる事業を実施するものとする。

1 調査研究事業

建設産業の構造改善推進を図るための、各種調査研究等の実施。

2 研修・視察事業

会員団体構成員の知識向上を図るため、一般教養、政治、経済等の各分野における著名な講師を招き講演会、研修会を行うとともに文化施設、先端企業等の視察、見学会を行う。会員団体の事務局職員を対象としたパソコン研修会を実施する。

3 構造改善事業等

国において示された「建設産業再生プログラム」や今後策定される第4次の「構造改善戦略プログラム」等の趣旨に則り、次の諸施策の推進を図る。

- (1) 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会に基づく事業の推進や「元・下関係の契約の適正化」等の推進を図る。
- (2) 国並びに県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに構造改善戦略プログラム等に基づく事業の推進を図る。
- (3) 会員団体構成員の資質、技術の向上に資するため関係団体等との共催により経営、技術研修会、講習会等を開催する。とくに、企業倫理の確保を図るため、独占禁止法の遵守を中心とする講習会を重点的に開催する。
- (4) 元・下関係の検討会や情報交換会等の開催の実施。
- (5) 国、県等が示した公共工事コスト縮減対策に応じ、コスト縮減を実現する方策を検討する。

4 情報活動

(1) 情報の収集・提供

国、地方公共団体の行政施策、通達、建設産業界の動きその他労務等に関する情報を適宜収集し、団体会員に提供する。

インターネットを導入して情報収集機能の強化を図る。

(2) 機関誌の発行

機関誌「建産連ニュース」を四半期ごとに年4回発行し、(1)の情報を含む有益な情報を団体会員に提供する。

5 陳情等の活動

社会資本整備の促進、県内建設業の発展や建設産業界が抱えている諸問題の解決等を図るため、必要に応じ随時、国及び地方公共団体その他関係機関に対して積極的に陳情等の活動を実施する。

6 連絡調整事業等

- (1) 会員団体の有機的な連携を保持するとともに、会員団体主催等の諸行事への積極的参加はもとより、必要に応じて会員団体相互間に関連する事業にかかわる連絡会議等を開催する。
- (2) 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、連絡調整会議等を積極的に開催する。
- (3) 団体会員相互及び関係機関関係者との親交を深めるため、新年賀詞交換会を開催する。
- (4) 国及び県等主催の各種協議会並びに集い等に積極的に参画するなど行事遂行に協力する。

7 啓発宣伝事業

- (1) 建設産業の重要性を一般に広くアピールするため、県内の公立小・中学校の児童・生徒を対象として、引き続き「埼玉の建設産業」を題材としたポスター・絵画コンクールを実施する。
- (2) 建設産業のPRを図るため、(1)のポスター・絵画コンクール入賞の優秀作品等を原画に用いた平成13年カレンダーを作成し、会員団体をはじめ関係機関に配布する。
- (3) 建設産業のPRを図るため、必要に応じ各種の広報を行う。

8 埼玉建産連会館及び埼玉建設労働者研修福祉センターの管理運営

- (1) 建物及び設備の適切な維持管理とともに、会議室等の効率的な利用に努める。
- (2) 会館等利用の安全、財産の保全等を図るため、消防訓練等防災思想の啓蒙を図る。

9 全国建産連等との連携

(社)全国建設産業団体連合会並びに(財)建設業振興基金等との連携強化による積極的な事業の推進を図る。

10 ものつくり大学の設立協力

行田市に設立され、平成13年4月に開学される同大学の設立に引き続き協力する。

視察研修

当建産連は4月13日恒例の視察研修を実施した。今回の視察場所は、浦和市の県営サッカースタジアム建設現場、地下鉄浦和美園駅建設現場、川口市の昌國利器工器具博物館の3か所で、16団体47名が参加した。

一行は午前9時30分建産連会館前駐車場に集合、貸切りバスで出発、車中で滝沢源二郎研修指導委員長の挨拶を受け、最初の視察場所である県営サッカースタジアム建設現場へ。同サッカー場は「さいたまスタジアム2002」と正式名称が決まったばかり。建設現場事務所で名越政彦県スタジアム施設課長から工事・施設の概要説明を受けたあと、マンモスの様な屋根を建造中の巨大な施設に目を見張った。名越課長によると、直径270m、高さ58m、観客収容数63,700人というアジア最大級のサッカー専用スタジアムで、総事業費356億円、コンクリートの使用量は12万平方mにもものぼる。来年7月末完成を目指しており、現在、工事の出来高は50%という、また、2002年のワールドカップサッカー大会後も県民に親しまれるよう周囲に公園を造成、防災公園としても役立てるといふ。

次の視察場所はスタジアムから僅か1200m離れた地下鉄浦和美園駅建設現場。埼玉高速鉄道株式会社の岩野建設部長、小幡大門建設事務所長から概要説明を受けた。浦和美園駅は埼玉県高速鉄道線8駅のうち唯一の地上駅で、1階がプラットホーム、2階が改札、3階が事務所となっており、駅舎の外装も終わり、土木工事はほぼ終了した段階。12月に最初の電車が進入して来て、検査のうえ3月28日開業の予定という。また、サッカースタジアム寄りの建設中の6,500平方mの車両基地も建物はほぼ完成している。さらに、スタジアム対応のプラスアルファ工事として臨時ホームとスタジアムまでの遊歩道の建設を進めているという。



県営サッカースタジアム建設現場の視察



地上駅浦和美園駅建設現場視察

浦和美園駅の視察を終わり、一行は行田市に向かい、川口グリーンセンター内のレストランで昼食休憩のあと最後の視察場所である川口市役所に近い昌國利器工器具博物館へ。



昌國利器工器具博物館見学

同博物館は日本で唯一の刃物博物館で、一行は珍しい展示品に驚き、博物館長の川澄昌國さんの説明に耳を傾けていた。川澄さんが黄綬褒章を受章した記念に会館したもので、盆栽手入れ道具、鋸、包丁など古今の工器具が沢山揃えられ、特に天皇陛下が稲刈りに御使用になる手製の御料鎌も披露され注目を集めた。有意義な視察を終わり、午後3時30分無事建産連会館前に帰着、解散した。

企業倫理の確立について通知

当建産連は、5月2日付で島村会長宛に寄せられた埼玉県土木部長名の「企業倫理の確立について」(通知)を厳しく受けとめ、5月8日、島村会長名で、下記の「企業倫理の確立について」(通知)を発するとともに、5月10日の理事会で対応策を要請した。

建管 第2060号

平成12年5月2日

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
会長 島村治作 様

埼玉県土木部長

企業倫理の確立について (通知)

県の建設行政の推進につきましては、日ごろ御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、このたび県の公共工事をめぐる贈収賄事件については、県内建設産業界に対する社会的信用を大きく失墜させることとなり、県としては非常に憂慮する事態であると考えます。

県では、建設産業界に対し機会あるごとに企業倫理の確立等について指導を行ってまいりましたが、今回、このような不祥事が発生したことは、業界の企業倫理の確立がいまだに図られていないことの現れであり、誠に遺憾であります。

また、昨今の厳しい社会経済状況を反映して、特に公共事業をめぐる社会的関心が非常に高い中で、県民の信頼を失う極めて重大な事態であると考えます。

貴会におかれては、こうした事態を真摯に受け止め、このような不祥事を発生させないよう、企業倫理の確立に全力で取り組み、県民の信頼回復に努められるよう強く要請するものであります。

ついては、この要請の趣旨を御理解の上、貴会会員に対して法令の遵守等に係る指導を徹底するとともに、貴会における企業倫理の確立のためにさらに一層の御努力をお願いいたします。

建産連発第11号

平成12年5月8日

各会員団体長 様

(社)埼玉県建設産業団体連合会
会長 島村治作

企業倫理の確立について (通知)

当連合会の運営につきましては、日頃からご協力いただき、深く感謝いたしております。

さて、このたびの県の公共事業をめぐる贈収賄事件の発生は、県内建設産業界に対する社会的信用を大きく失墜させることとなり、極めて憂慮すべき事態であります。

県ご当局からは、別紙写しのとおり、このような不祥事を発生させないよう、企業倫理の確立に全力で取り組み、県民の信頼回復に努めるよう要請がありました。

つきましては、この要請の趣旨を十分ご理解のうえ、貴会員に対し法令の遵守等にかかる指導を徹底され、企業倫理の確立のため一層のご努力をお願いいたします。

「彩のくにづくり埼玉県建産連 つちや義彦後援会発会式・ 総決起大会」開催

当建産連は、5月30日埼玉建産連会館センター3階大ホールで「彩のくにづくり埼玉県建産連 つちや義彦後援会発会式・総決起大会」を開催した。構成団体31団体から約600人の多数が参加、土屋知事を激励した。

会は午後6時30分から持田専務理事の司会で開会、後援会会長代行の関根宏副会長（埼玉県建設業協会会長）が経過報告を行ったあと、後援会会長の島村治作会長が挨拶、土屋知事の2期8年間の実績を高く評価するとともに、地元建設産業に対する理解、配慮に感謝の意を表明、「“埼玉の時代”を築くため土屋知事に皆様の絶大な支援をお願いします」と述べた。

来賓の挨拶に移り、彩の国県民連合会長代行野本陽一氏、21彩のくにづくり県民連合会長代行秋山清氏が次々登壇し、土屋知事の支援をアピールした。（ここで、土屋知事が会場に到着、大拍手で迎えられ壇上に着席した）続いて、つちや義彦選挙対策本部長・埼玉県議会自民党県議団長堀口真平氏、つちや義彦選挙対策本部総括責任者堤坂邦夫氏が挨拶、支援を訴えた。

次に、土屋知事を迎えて、島村会長、関根副会長、さらに彩のくに青年経営者ネットワーク江田代表幹事から、会員団体挙げてまとめた21万1,609人にのぼる彩の国県民連合入会申し込み状況報告書が知事に手渡された。

島村後援会会長は、改めて挨拶に立ち、「今提出いたしました名簿は、建設産業関係団体挙げてのご支援の一端であります。知事さんのご健闘をお祈りいたします。」と激励した。

土屋知事が立ち、激励の言葉に感謝感激と礼を述べるとともに、秩父の三つのダム建設から、140号線の開通、寄居の産業廃棄物

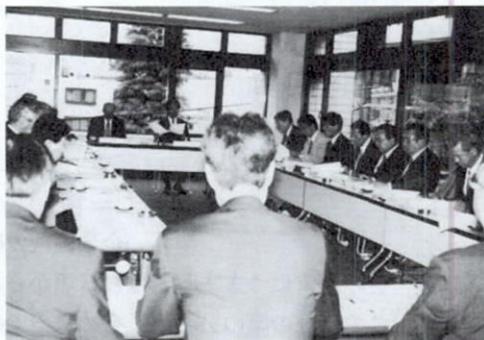


知事に後援会入会申込状況報告書提出
処分場、圏央道、地下鉄7号線の延伸、常磐新線、さいたま新都心の街びらきにいたる過去8年間の数々の県政への取り組みについて述べ、埼玉を日本一のふるさとにするとの決意を披瀝、さらに「公共事業の地元中小企業への発注については期待に副うよう目を光らすことを誓います」と結んだ。

知事に花束贈呈が行われ、埼玉県地質調査業協会服部圓会長、と埼玉県建設業協会三田さんから花束が贈呈された。

最後に、建設業協会青年経営者部会の中里部会長のリードで参加者全員で檄を飛ばし、盛会裡に閉会した。

平成12年度埼玉県建設産業 構造改善推進協議会開く



平成12年度埼玉県建設産業構造改善推進協議会が6月9日浦和市の埼玉県県民健康センター中会議室で開催された。会長の佐藤直樹埼玉県土木部長があいさつ、次のように述べた。

「建設産業構造改善については、平成7年に策定された構造改善戦略プログラムの重点課題をまとめた構造改善推進3か年計画がこの5月に策定され、これにより取組んでいくこととなります。埼玉県では、環境優先、生活重視の基本理念のもとに、新しい埼玉の国づくりのため各種事業を進めているところであり、これを円滑に執行するためにも建設産業が技術の向上、経営基盤の安定に努め県民に期待される産業として発展することが重要であります。建設産業の構造改善が一層進展するようご協力をお願いいたします。」

佐藤会長を議長に議事を審議、平成11年度事業報告、平成12年度事業計画案を承認、埼玉県魅力ある建設事業推進協議会（CCI埼玉）等各協議会等の活動状況、事業計画を了承した。

議事終了後、埼玉労働局労働基準部小松原正俊監督課長が「建設業に係る労働基準行政の課題について」と題して、埼玉県総務部女性政策課後閑小径主幹が「埼玉県男女共同参画推進条例の制定と今後の取組みについて」と題して講演を行い、以上で閉会した。

全国建設産業団体連合会平成12年度通常総会開催される

6月9日（金）14時から東京都千代田区の霞ヶ関ビルにおいて社団法人全国建設産業団体連合会の通常総会が開催された。

望月茂会長のあいさつのあと、建設省中島建設業課長の祝辞があり、議事に移った。

議長には当連合会の島村会長が選任された。平成11年度事業報告・収支決算及び平成12年度事業計画・収支予算につき、小野専務理事の説明のあとすべて原案どおり可決した。

新規事業としては各県の建設業生産システム合理化推進協議会において「地方建設業の評価のあり方」、「電子会議室の設置」、「リフォーム市場への取組」等のテーマで調

査研究を行うこととなった。

役員の選任では、会長に望月茂岩手県建設産業団体連合会が再任され、当連合会島村会長は新たに副会長に選任された。当連合会町田副会長は理事に再任された。

委員会の所属は、島村会長が総務委員会に所属し委員長に就任した。町田副会長は広報委員長に所属することとなった。

全国会長会議は9月13日・14日に福岡市で開催される。



理事会・委員会報告

理 事 会

広 報 委 員 会



4月24日正午から建産連会館特別会議室で、島村会長同席の下に広報委員会を開催、①建産連ニュース第84号の発行について②同第85号の編集案について③「埼玉の建設産業」ポスター・絵画募集について④その他を議題に協議しました。松本委員長を議長に順次議事を進め、まず建産連ニュース第84号について、山村常務理事から記事の掲載順に要点の説明を受け意見を求めたが、特に指摘なく了承。続いて同第85号の編集案について目次順に掲載趣旨の説明を受け意見を求めたところ、行政情報に国体関連記事、告知版にさいたま新都心の街びらき等を掲載する提案が出されたほか、建設産業に進出する女性についても取扱ったかどうかとの提案もあり、検討していくことで了承された。

次に「埼玉の建設産業」ポスター・絵画募集について、第22回作品募集要領の説明を受けたが、募集資格に県内の公立小中学校だけでなく私立小中学校児童生徒を加えることが了承された。

最後に次回開催日7月24日(月)とすることを決めて散会した。



5月10日正午から建産連会館センター2階第1会議室で平成12年度第1回理事会を開催した。

まず、島村会長が挨拶し、議題審議について要請したあと、春の叙勲で藍綬褒章受章の横田充穂情報通信設備協会県支部長・県建築住宅安全協会会長にお祝金を贈ったことを報告した。

島村会長を議長に議事に入り、はじめに議題(1)通常総会の日程等については、前回理事会で総会を午後2時30分からとしたのを午後3時30分からに変更することその他総会次第、懇親会次第、来賓名簿等について山村常務理事から詳細説明を受けこれを承認した。議題(2)通常総会提出議案についてが提案され、平成11年度事業報告、一般・特別会計収支決算の承認案件、ついで平成12年度事業計画及び一般・特別会計収支予算案件が順次説明され、これらも承認された。役員の選任については、各団体の総会終了後の推薦を持って総会当日選任することで了承された。

議題(3)知事選については、事務局から彩の国県民連合入会申込み状況が報告され、さらに申込み数を伸ばすことで了承された。また、建産連として、彩のくにづくり埼玉県建産連土屋義彦後援会発会式及び総決起大会を5月30日18時から建産連会館センター3階大ホールで開催すること、総決起大会に各会員団体から多数参加することの協力要請が提案され、

了承された。

議題(4)企業倫理の確立については、5月2日付で建産連会長あてに県土木部長名の通知があり、5月8日付で会員各団体宛てに通知したが、その対応について、各団体で会員企業に指導を頂きたい、建産連としては総務委員会で検討したいむね島村会長から発言があった。

議題(5)その他として、「埼玉県建築工事委託業務実務要覧」の改訂について(通知)があったことが事務局から報告され、以上をもって閉会した。

総務委員会



6月19日正午から埼玉建産連会館1階特別会議室で、島村会長同席のもとに年度第1回の総務委員会を開催し、①平成12年度予算執行等に係る要望事項について②全国府県建産連会長会議の提出議題について③全国建産連会長表彰の候補者推薦について④企業倫理の確立のための方策について等を議題に討議した。山村常務理事の司会で開会、関根委員長が挨拶し、関係筋へ要望等の議題について意見を頂きたいと、委員各位の協力を要請した。出席委員の自己紹介のあと、関根委員長を議長に議事に入った。

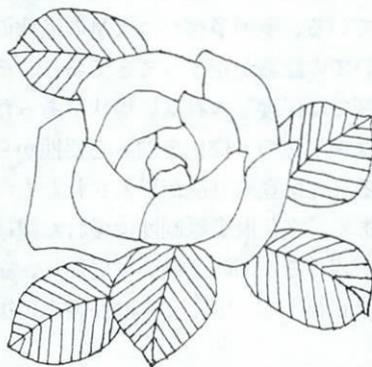
まず、平成12年度予算執行等に係る要望事項についてを上程、山村常務理事が、提示資料要望事項等調書について説明した。会員団体から提出された県、市町村に対する要望3

件で、内容は専門工事の分離発注、県内企業優先発注等であった。種々意見交換のあと、建産連は横断的組織であるので、個々の団体の要望ではなく、各団体に共通する要望をとりまとめるべきだとし、会長、正副委員長にとりまとめを一任した。

次に、全国府県建産連会長会議の提出議題について審議した。提出議題案として、①専門工事分離発注の推進について②国、公団等の設計業務の地元業者への発注拡大についての2件が提示された。これについても、全国建産連が要望する事項という観点から練り直すということで、会長、正副委員長にとりまとめを一任した。

次に④の企業倫理の確立のための方策について審議、事務局から、5月2日付埼玉県土木部長からの企業倫理の確立について通知、5月8日付各会員団体長あて会長の通知、さらに6月7日付埼玉県土木部長からの不祥事に伴う県民の信頼回復について要請、これに対する会員団体長あて会長の通知を説明した。埼玉県職員倫理規程も示され、今後講演会の実施や理事会の場で各団体長に認識して貰うことなどとして了承された。

その他として、委員会別分担事項が事務局から示されこれを了承、約2時間にわたる会議を閉じた。



埼玉県の文化財建造物(3)

— 文化財登録制度と埼玉の登録有形文化財 —

1 文化財登録制度の導入とその背景

前回、前々回は文化財保護あるいは文化財の指定のなかで文化財登録制度について若干触れてきたが、今回はそれについて具体的に述べていきたい。

文化財登録制度は文化財保護法第56条の2の1第1項に「文部大臣は、重要文化財以外の有形文化財（第98条第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く。）で建造物であるもののうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が必要とされるものを文化財登録原簿に登録することができる。」とあるように、平成8年10月1日の文化財保護法改正に伴って導入された建造物の新しい保存制度である。

従来の文化財の指定制度においては各時代のまたは類型の典型として、または意匠、技術、歴史的価値などの評価の定まったものが指定され、現状変更は許可制にするなど、所有者・管理者に一定の制約を課しながら、一方では修理などに補助制度によって手厚い支援措置を講じてきた。しかし、近年の都市開発の進展、生活様式の変化などにより評価を受ける間もなく消滅の危機にさらされている、多種多様かつ大量の近代の建造物を中心とする文化財に対して、その歴史的な重要性についての認識が定まってきており、その保護の要請が高まってきたものの、そのような文化財指定制度では保護しきれない現状があった。そこで、文化財建造物を後世に継承していくために、文化財保護手法の多様化を図る必要性から、届け出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな手法による文化財登録制度が導入されたものであり、国及び地方自治体の文化財指定制度を補完する制度である。文化財登録制度は優れた建造物を登録原簿に登載することによって文化財としての価値を国が認めると同時に社会に周知し、緩やかな保護措置によって所有者・管理者に保存を協力していただくわけで、広く文化財保護の足掛かりを構築することが可能となると思われる。



あさひ銀行川越支店（第八十五銀行
本店本館）（川越市・基準1）

2 対象となる建造物とその登録基準

文化庁及び日本建築学会、日本土木学会などの学会で調査し把握している保存すべき近代の建造

物は約25,000件という。対象となる建造物の種類を例示すると、建築物は住宅・倉庫・事務所・工場・社寺・公共建築など、土木構造物は橋・トンネル・水門・堤防・ダムなど、その他の工作物では煙突・塀・櫓などである。

さらに、これらの建造物を文化財として価値判断するためには半世紀程度の時間の経過が必要であると、建築後50年を経過していることを第一要件としている。その上で次の基準のいずれかに該当するものが登録の対象とされる。

建築後50年	1 国土の歴史的景観に寄与しているもの（注1）	<ul style="list-style-type: none"> • 特別な愛称などで広く親しまれている場合 • 地名の由来となるなどその土地を理解するのに役立つ場合 • 絵画・写真・映画・文学などの芸術作品に登場する
	2 造形の規範となっているもの（注2）	<ul style="list-style-type: none"> • デザインが優れている場合 • 後に数多く造られるものの初期の作品 • 時代や建造物の種類の特徴を示す場合
	3 再現することが容易でないもの（注3）	<ul style="list-style-type: none"> • 優れた技術や技能が用いられている場合 • 現在では珍しくなった技術や技能が用いられている場合 • 珍しい形やデザインで他に同じような例が少ない場合

（注1） 国土を形成する地方独自の歴史的景観を認識する上で特に必要な存在となっているもの

（注2） 現在または過去の一時期において建設行為を行う上にあたり、規範として認識されているもの

（注3） 建築後相当の年数を経ている（100年を目途とする）ことにより、今日では同様のものを建築するのに多大な経費を必要とするもの、または同様のものを建設することが困難であるもの

3 登録有形文化財登録の手続き

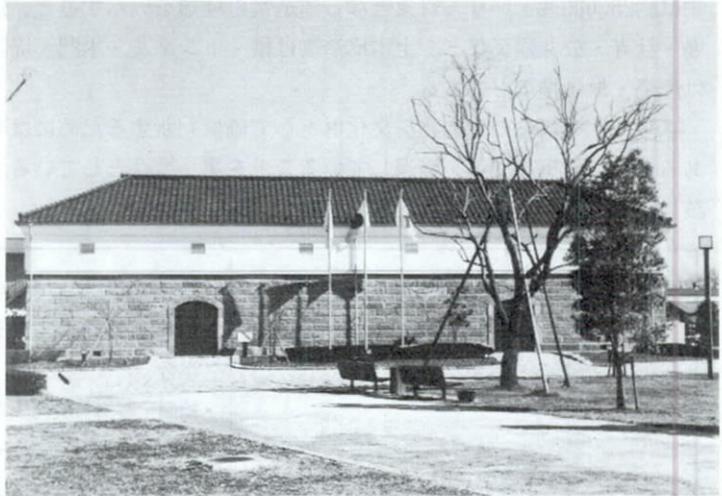
登録に際しては、文化庁が所有者の同意を得、教育委員会の意見を聴取して登録する。法文上、同意は登録の要件としてはいないが、運用上、あらかじめ同意を得られたものについて登録することになっている。教育委員会の回答後、文部大臣から文化財保護審議会への諮問が行われ、調査・審議を経て文部大臣に答申される。答申後、文化財登録原簿に登録され、その旨の官報告示、所有者への登録の通知と登録証の発行、登録されたことを周知するために表示する「登録文化財プレート」が文化庁から発行される。

国（文化庁）の補助事業や都道府県が独自に調査して、文化財として一定の価値があるものと評価されたもの、あるいは日本建築学会、土木学会等の学会による調査により歴史的・学術的価値を評価されたものは、所在する市町村または都道府県の教育委員会、もしくは文化庁に登録を希望する旨の申し出があれば登録の手続きに入る。本県の調査では前回紹介しているが、「明治建造物緊急調査」（昭和54年3月）、「大正建造物緊急調査」（昭和60年3月）、「埼玉県の近代化遺産－近代化遺産総合調査報告書」（平成8年3月）などがそれに該当する。

調査されたことのない建造物については、専門家により建造物の価値を証明する調書（意見書）

を作成してもらい、価値が認められれば教育委員会が登録を推薦することができる。

平成8年10月1日の文化財保護法改正後まもない12月20日付で岩手県小岩井農場本部事務棟など計118件の文化財建造物が第1号登録として文化財登録原簿に登録され、12月26日付でその旨が官報告示された。この第1回登録有形文化財には、本県では「あさひ銀行川越支店（旧八十五銀行本店本館）」（川越市）が、各種の様式を折衷して用いた洋風建築で、地域の歴史的景観に寄与しているもの



浦和くらしの博物館民家園展示棟
（旧浦和市農業協同組合三室支所倉庫）（浦和市・基準2）

の（登録基準1）として登録された。東京大学講堂（安田講堂）（大正14年、登録基準2）や歌舞伎で知られる京都南座（昭和4年、登録基準1）など有名な建造物も第1回で登録されている。その後、平成12年5月現在、登録件数は全国で1,670件を数えている。

4 登録後の保存

前述のように指定文化財は、文化財としての価値を失わないように厳密な保存が求められ、現状の変更も厳しく制限されている。と同時に補助金による補修など財政的に公的の手厚い保護を受けることができる。これに対して、文化財登録制度では現状変更の届け出の義務があるが、活用しながら保存していく考えから、緩やかな方針がとられている。このため、現状変更の届け出を行わなくてもよい場合があり、たとえば、外観を変えずに内部のみを改装する場合や、外観を変える場合でも通常望見しうる範囲の4分の1以内の場合である。また、看板を取り替えたり、駐車場を設置したり、空調を整備する場合なども同様である。つまり、通常の維持補修程度のものは届け出を行わなくてもよいということができる。このため、目的にあわせた活用や改装が可能と



遠山記念館（旧遠山家住宅）中棟（比企郡川島町・基準3）

このように登録文化財の保

存は、所有者・管理者が自主的に行うことが期待されているわけであるが、公的な手厚い保護がないものの、市町村が家屋の固定資産税の2分の1以内を適宜軽減、改修等に必要な資金を日本開発銀行等より低利で融資、保存・活用するために修理する場合、必要な設計監理費の2分の1を国が補助するなど、税制等の優遇措置もある。また、所有者や管理者は保存や管理について、国（文化庁）に技術的なアドバイスを求めることができる。

なお、文化財登録制度は指定制度を補完する制度であるから、指定制度は今後も継続されるし、また登録文化財のなかからその典型が評価され、指定し保存する必要があると認められれば、指定文化財となり登録は抹消されることとなる。

5 埼玉県内の登録有形文化財について

県内の登録有形文化財は23件（平成12年5月31日現在）で、その一覧は次の通りである。

県内所在登録文化財一覧

（平成12年5月31日現在）

No.	名 称	所 在 地	登録年月日	所 有 者	概 要
1	あさひ銀行川越支店 （第八十五銀行本店 本館）	川越市幸町 4-2	平成8年 12月26日	株式会社あ さひ銀行	大正7年（1918）竣工、埼玉県の近代金融史のシンボルの洋風建築物。鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階建、塔屋・金庫室付き、面積291㎡。基準1。
2	ローヤル洋菓子店 （旧本庄商業銀行倉庫）	本庄市銀座 1-5-16	平成9年 6月24日	株式会社ロ ーヤル洋菓 子店	明治27年（1894）に設立された本庄商業銀行の倉庫を、近年になって洋菓子店の店舗兼工場として改装、歴史的建造物を現代的に活用した典型的な事例。煉瓦造2階建、瓦葺、面積279㎡。基準1。
3	浦和くらしの博物館 民家園展示棟（旧浦 和市農業協同組合三 室支所倉庫）	浦和市大字 下山口新田 1179-1	平成9年 7月30日	浦 和 市	大正8年（1919）に栃木県小山市に干瓢倉庫として建築、昭和31年浦和市三室に移築、平成6年民家園の展示棟として現在地に再移築、大谷石造と漆喰のコントラストをなす外観が特徴的。大谷石造平屋建、瓦葺、面積197㎡。基準2。
4	吉田町立歴史民俗資 料館（旧武毛銀行本 店）	秩父郡吉田 町大字下吉 田3871-1	平成10年 1月8日	吉 田 町	大正7年（1918）に武毛銀行の本店として建築、小規模ではあるが、幾何学文様を主体とした正面外壁上部の意匠は、近代建築への移行をよく示す。煉瓦造2階建、瓦葺、面積148㎡。基準2。
5	カワモク本部事務棟 （旧六軒町郵便局）	川越市田町 5-1	平成10年 1月8日	鈴木 健二	昭和2年（1927）に木材店の銘木展示場として建てられ、その後同12年頃に増築し、郵便局に転用された。塔屋風の屋根は、地元のシンボリックな存在。木造2階建、鉄板葺、面積81㎡。基準1。
6	回漕問屋吉野屋土蔵	上福岡市福 岡3-4-12	平成10年 9月25日	吉野 興一	明治中期の建設、この土蔵の所有者吉野家は、江戸時代中期の安永2年（1773）に船問屋として公認、2階建ての小規模なものだが、新河岸川水運を今に伝える貴重な建物。土蔵造、2階建、瓦葺、面積20㎡。基準1。
7	川越商工会議所（旧 武州銀行川越支店）	川越市仲町 1-12	平成10年 10月26日	川越商工会 議所	昭和3年（1928）竣工、武州銀行は大正7年（1918）に県の中央銀行として設立、重厚なヨーロッパ古典様式の意匠をもつこの建物は、蔵造りの町並みの中で際だった存在である。鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建、面積566㎡。基準2。
8	本庄仲町郵便局	本庄市中央 1-8-2	平成10年 10月26日	有 限 会 社 諸 井 家	昭和9年（1934）竣工。明治5年（1872）に諸井家の一部を使って郵便局取扱所を開設、同23年に建設された専用局舎が手狭になったために建て直されたもの。1階は郵便局、2階は電話業務用に造られる。外壁をタイル貼とした外観が特徴的。木造2階建、瓦葺、面積158㎡。基準1。

No.	名 称	所 在 地	登録年月日	所 有 者	概 要
9	手打ちそば百丈 (旧湯宮釣具店)	川越市元町 1-1-15	平成11年 10月28日	田中 邦子	店舗併用住宅、昭和初期建築の看板建築、銅板貼りの壁面は石造り風の目地を切り、隅部柱型風、各階の境に軒蛇腹を廻す。2階正面にはエジプト風半円付柱を表現、各階それぞれ異なるベディメント風の窓庇など外観が特徴。木造3階建、鉄板葺、建築面積65㎡。基準3。
10	佐久間旅館奥の間	川越市松江 町2-5	平成11年 10月28日	佐久間勇次	明治44年建築、開放的な南面を除いて防火対策の大壁造、内部は洗練された書院作り、ほぼ建築当初の姿を残す。木造2階建、瓦葺、建築面積65㎡。基準2。
11	遠山記念館(旧遠山 家住宅)東棟	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年建築。旧遠山家住宅は川島町出身で日興証券創始者遠山元一の別邸。総監督 元一弟芳雄、設計室岡惣七、大工棟梁 中村清次郎。3棟からなる主屋の東端にある東棟は平屋建・茅葺、豪農であった生家の趣を受け継ぎながら、良質の樺材を用い、豪仕で格調が高い。面積209㎡。基準3。
12	遠山記念館(旧遠山 家住宅)中棟	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年建築。2階建、入母屋造、棧瓦葺。1階は潇洒な書院造、2階の応接室や寝室は細部に多彩で質の高い装飾を施し、和洋折衷でまとめられている。面積184㎡。基準3。
13	遠山記念館(旧遠山 家住宅)西棟	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	遠山元一の母美以のために昭和11年建築。平屋建。棧瓦葺。3つの客間と仏間等を雁行型に配する。上質の数奇屋造。面積225㎡。基準3。
14	遠山記念館(旧遠山 家住宅)土蔵	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年建築。2階建。切妻造、本瓦葺、外壁は白漆喰塗。地下室設置。面積50㎡。基準2。
15	遠山記念館(旧遠山 家住宅)長屋門	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年建築。寄棟造、棧瓦葺、中央の門口、東側の車庫、西側の部屋からなる。太い部材を組んだ重厚な造り。面積94㎡。基準1。
16	遠山記念館(旧遠山 家住宅)庭門	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年建築。寄棟造、棧瓦葺、2本の親柱に板扉をつけた形式。長屋門から東棟玄関に至るアプローチから、庭園に入るためのもの。面積2.5㎡。基準3。
17	遠山記念館(旧遠山 家住宅)裏門	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年建築。門口は両開きの棧唐戸をつけた四脚門形式。数奇屋風。面積4.6㎡。基準3。
18	遠山記念館(旧遠山 家住宅)茶室本席	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年頃の建築。茅葺、棧瓦葺の庇屋根、開口に銅板葺の庇を付ける。4畳中板の茶室。設計は裏千家の龜山宗月。農家風の外観に対して、内部は洗練された造形。面積22㎡。基準3。
19	遠山記念館(旧遠山 家住宅)茶室寄付待 合	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年頃の建築。平屋建、切妻造、棧瓦葺、数奇屋風の端正な建物。西面の裏門から茶室本席に向かう動線上にある。面積12㎡。基準3。
20	遠山記念館(旧遠山 家住宅)外塀	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年建築。屋敷地南面、長屋門の東西に連続する。大柄な割肌布積の基礎に、鉄筋コンクリート造の築地塀を築き、瓦屋根を架ける。延長123m。基準1。
21	遠山記念館(旧遠山 家住宅)内塀	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 3月2日	財団法人 遠山記念館	昭和11年建築。主屋南側の回遊式庭園と、長屋門から東棟玄関と庭門、長屋門と庭門にそれぞれ接続。棧瓦屋根を架けた真壁造。延長48m。基準3。
22	遠山記念館(旧遠山 家住宅)茶室雪隠	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 5月17日	財団法人 遠山記念館	昭和11年頃の建築。桁行2間、梁間1間の小規模な建物。扉は堅舞良戸。質素な中にも趣がある。面積2.6㎡。基準2。
23	遠山記念館(旧遠山 家住宅)茶室腰掛待 合	比企郡川島 町大字白井 沼675	平成11年 5月17日	財団法人 遠山記念館	昭和11年頃の建築。雪隠とはほぼ同じ規模形式。茶室本席と寄付待合の中間。庭園側を開放し腰掛けを設置。面積3.0㎡。基準2。

(埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課 有形文化財担当 専門調査員 武井 尚)

告知板

さいたま新都心街びらき 記念事業実施

さいたま新都心街びらき記念事業実行委員会は5月5日さいたまスーパーアリーナにおいて、秋篠宮文仁親王殿下、同妃紀子殿下の御臨席を仰ぎ、街びらき記念式典を盛大に開催した。式典には国土庁の増田敏男国土総括政務次官、建設省の加藤卓二建設総括政務次官、経団連の平岩外四名誉会長を始め政府・経済界の代表者などのほか県民招待者など約5,000名が出席した。

式典は勇壮な太鼓で開幕を飾り、主催者である街びらき記念事業実行委員会会長の土屋義彦知事の挨拶につづき、増田国土総括政務次官が森喜朗内閣総理大臣のメッセージを交え挨拶した。アリーナプラザでテープカット、くす玉開披を行った後、式典出席者が新都心を視察した。

記念式典終了後、さいたまスーパーアリーナやけやきひろばはじめさいたま新都心全域で多彩なイベントが繰広げられ、当日のフェスティバル参加者は約17万人を数えた。同フェスティバルは7日まで開催された。



街びらきテープカット



街びらきイベントの人出

建設労災死亡事故多発で 非常事態緊急アピール

埼玉労働局・各労働基準監督署・建設業労働災害防止協会埼玉県支部・各分会は連名で、建設労災死亡事故多発非常事態緊急アピールを発した。

県内の建設業での労働災害による死亡者数は、本年に入って急増し、すでに14名（6月13日現在）もの方々が亡くなりました。昨年同時期に比べ2倍を超えています。

これから死亡災害が発生しやすい時期を迎えることから、今後、さらに多発することが心配されます。

どのような情勢下にあっても、労働災害はあってはならないものであり、このような死亡災害の増加を食い止めるためには、事業主、作業者の皆さんをはじめ、建設工事にかかわる人々が一体となって、さらに一層の労働災害防止対策の強化を図る必要があります。

何としても建設業での死亡災害の増加を食い止めるため、関係者一丸となって、日常の安全衛生管理活動に加え、早急に下記の事項を徹底してください。

- 1 安全第一であることの徹底を図るため、事業主自らが直接各従業員に対し、安全最優先を訴えること。
- 2 作業開始前に、作業及び作業箇所に関わる危険を再チェックし、必要な対策を必ず実施すること。
- 3 墜落・転落災害、崩壊災害等を防止するため、適切な足場や土止め支保工の設置等の安全対策を徹底すること。

お知らせ

建産連会館の 夏期休館について

建産連事務局

当建産連は、8月13日から16日までの4日間を夏期の一斉休館といたします。したがって、その期間は、会館センターを含む全館を閉鎖いたします。

埼玉が生んだ著名な人物伝 その13

北 沢 楽 天

— 近代漫画の祖 —

間仁田 勝

福沢諭吉に招聘され「時事新報」に風刺画を描き、近代漫画を確立するとともに、職業画家第1号として近代漫画の祖と言われた大宮市出身の北沢楽天について記す。

1. 出 生

北沢楽天は、明治9年7月20日、北沢甚之丞保定の4男として大宮宿（今の大宮市）に生まれる。本名は保次である。

北沢家は、寿能城の家老職であった北沢宮内直信を祖先とする家で、2代目甚之丞直元の時に武士を捨て帰農、以来、代々甚之丞の名を継いでいる。

寿能城は、室町時代の永禄3年（1560）12月、岩槻城の城主であった太田資正により北条氏に対しての守備のための出城として築かれたもので、資正の4男である潮田出羽守資忠に大宮・浦和・木崎・領家などの地を与え、守らせたことから始まる。

太田氏が資正の子を氏資の時に北条氏の傘下に下ったことにより寿能城も北条支配下となった。その後、天正18年（1560）4月、豊臣秀吉による関東征伐により落城、城主の死去により廃城となった。わずか30年間の城であった。

その落城により、家老職であった北沢家も、他の家臣とともに大宮に土着し帰農した。

寿能城は東・西・北の三方が見沼の水田地帯に面した台地の一角にあり、かつては東西870m、南北436mの平山城であったが、今では寿能公園にある「資忠の供養塔」と、寿能



若き日の北沢楽天

団地の片隅にある「寿能城跡」の碑のみが、その面影を忍ばせている。

その後、氷川大門村に蟄居していた北沢甚之丞直元は、徳川家に召し出され、関東郡代である伊奈氏の指揮下につけられ新田の開発

に携わることとなった。

特に、大宮宿の新田開発に力を尽くし、その功により、故城地の土地を与えられ、荒れ果てていた寿能城跡を含めた地域を開墾、地名も氷川大門から「甚之丞新田」と改めた。この名も今では寿能と改められている。その後も、北沢家は、大宮宿やその周辺の開拓に大いに力を注ぎ、大宮宿の発展に寄与している。

寛文9年(1669)、4代目信光の時には、徳川吉宗が紀州藩主から8代将軍となるにおよび、この大宮宿周辺が紀州家の鷹場となった。北沢家は、その折、紀州徳川家から紀州鷹場本陣に指定されるとともに、28カ村を与えられ鳥見役に任命されている。

記録によると、鷹場本陣は今の大宮高島屋の近辺にあったと思われる。

このように大宮宿の発展は、まさに北沢家とともに歩んだと言っても過言ではない。

しかし、その建坪530坪余を有する本陣も、安永4年(1775)2月1日、9代目宅寿の時に全焼してしまった。後に「大宮宿の大火」として記録に残るほどの事件で、この大火により大宮宿の85軒が焼失したと言われている。

2. 西洋漫画を勉強

楽天は、大宮宿で生まれたものの、父の内務省への転勤により、両親とともに上京、神田区錦町に移り住んだ。

父の保定は、書画に長じ、特に絵にその才を発揮し、その中でも肖像画は秀でたものがあつたところから、楽天が絵の世界に入ることになったのも、こうした父の血を色濃く受け継いだからとみられる。

神田錦華小学校に進んだ楽天は成績抜群で、なかでも図画は子供のものとは思えないような素晴らしさであった。その才を惜しまれ、小学校を卒業した明治21年、大野幸彦の主宰する絵画研究所大幸館に推薦され、そこで洋画技術を学んだ。

楽天が、本格的に絵を勉強した最初であり、



楽天の代表作「ノック」

この体験が楽天をプロの絵師として立志させたキッカケとなった。

そこを2年で切り上げ、明治23年、絵師としての修行のため、一人横須賀に移住、日本画家で浮世絵師の井上春瑞の門をたいた。弱冠14歳の時であった。

そして、28年には、横浜で週刊新聞を発行するアメリカ人E. B. ソーンが主宰するボックス・オブ・キュリオス社に入社した。

プロ絵画家としてのスタートであった。

ここで、次々と新しい作品を発表するとともに、英国の漫画家フランク・A・ナンケベルに会い、似顔絵の勉強をするなど、西洋の新しい漫画技法を習得していった。

3. 時事新報社に入社

当時、いわゆる漫画的な絵としては、ポンチ絵と呼ばれ、下品で着眼点の劣るものが多く、必ずしも評価の良いものではなかった。こうした中で楽天は、一般の観賞に堪える、芸術性と社会性を兼ね備えた新しい表現としての、いわゆる「漫画」を誕生させたのであ

った。

楽天は、江戸時代の葛飾北斎の描いた『北斎漫画』から「漫画」という言葉を頂き、その北斎の意味する意図を受け、ポンチ絵とは異なる程度の高くユーモアのある絵を、いわゆる新しい漫画を創造したのである。

明治32年4月、福沢諭吉はその楽天の才能に惚れ、楽天を招聘、諭吉の主宰する時事新報社に入社させた。

楽天の時事漫画は好評を得、同紙の一大特色となるとともに、「漫画」という名称が認知され、ここに江戸以来の『漫画』とは異なった新しい感覚の『漫画』が誕生したのであった。

浮世絵を志した楽天ならではの発想であった。

まさに、楽天の時事新報社への入社は、日本に「近代漫画」を花咲かせる大きな起点となったのである。

福沢諭吉は、維新後の社会が、彼の理想とした社会とは程遠いものであったことから、その最も有効な風刺手段としての漫画の採用であり、楽天の起用であった。

楽天が、福沢諭吉と出会ったことは、彼にとって一生を左右する出来事であったばかりでなく、近代漫画史上においても大きな出来事だったのである。

楽天は、諭吉にすすめられるまま、思う存分腕を振っていった。

そんな明治38年1月、楽天は鈴木伝兵衛の3女“いの”と結婚した。

4. 『東京パック』を発行

時事新報社での執筆最中きなかの明治38年4月には、わが国で最初のカラー、それも4色刷りの漫画雑誌『東京パック』を創刊、世間を驚かせた。

当初は月刊でスタートしたが、やがて月2回に、そして旬刊となるなど売れ行きは好調で、一時は10数万部を発行するまでになった。

『東京パック』の特色は政治外交の風刺画を主とし、社会的漫画においては、これまでの低劣で卑猥なポンチを排除して、家庭に上品な笑いを提供するという、楽天の「漫画」

にかけの夢の具体化であった。

その上、英語と中国語も併記しているという当時としてはユニークなものであった。

45年、楽天は『東京パック』を後進に譲り、新たに、毎月2回刊行の『楽天パック』と、主婦向けの5色刷りの『家庭パック』を創刊するとともに、大正3年には、子供向けとしての『子供の友』を創刊した。

そして、10年に時事新報が色刷4ページでの日曜版として独立しカラー化されると、楽天はその主筆として活躍するなど精力的に執筆活動を進めていった。

その上、大正4年に「第1回漫画祭」を開催。7年には「漫画好楽会」を結成、さらに14年には、満州・中国北部への旅行の成果を日本橋三越で「時事漫画展覧会」として発表するなど、イベントや展覧会の開催、組織の結成など、漫画による初めての試みを展開、漫画の地位を不動のものとしていった。

昭和4年2月には、フランス大使からパリで個展の開催を要請され、いの夫人を伴ってフランスへ旅立った。神戸を出航し、上海、香港からスエズ運河を経由してのヨーロッパ入りであった。

パリでの展覧会は好評を博し、フランス政府を大いに喜ばした。フランス政府は、この功績により楽天にレジオン・ドヌール勲章を贈っている。10ヶ月ほどの滞在の後、翌5年1月、アメリカを回り帰国した。

帰国後、その成果としての『洋行土産』を刊行するとともに、楽天の今までの成果を集大成した『楽天全集』を刊行している。

5. 大宮へ帰郷

昭和初期は、大きく変貌を遂げる時代であった。欧米の風俗や文化に魅せられたモダンボーイ・モダンガールが街をかつ歩し、カフェーが全盛を究めていった。

そうした中で、漫画に対するニーズも「どんなものでも良いから、とにかく笑えるもの」へと変わっていった。

新しい時代を感じた楽天は、次の世代の人材発掘こそが漫画の発展になくはならないと考え、昭和5年、「時事漫画研究会」を発

足させ、時事漫画の権威保持に努めるとともに、7年には長年勤務した時事新報社を退社し、芝白金三光町の自宅アトリエを開放、「楽天漫画スタジオ」を開設し、後進の育成に努めた。

この私財を投じて建設した「楽天漫画スタジオ」も、9年には楽天の文字を捨て、新たに「三光漫画スタジオ」として幅広い組織へと拡充していった。

昭和10年代に入ると、世相は日華事変、太平洋戦争、第二次世界大戦へと、戦争一色に変わっていった。政府の「国の方針に従わなければ、検閲も通さず、紙も配給せず」との方針により、出版界も大きな変革を遂げることとなった。漫画界においても、昭和15年に、御用組合としての「新日本漫画家協会」を設立、17年にはその名も「日本漫画奉公会」と改められていった。その会長が楽天であったことはいうまでもない。

戦争の激化に伴って、楽天は、昭和19年戦下の東京を離れ、宮城県田尻町に疎開した。

そして23年には、4年間過ごした田尻町を去り、故郷の大宮市に戻り、盆栽町の一角に居を構えた。その名も「楽天居」と命名しての、のんびりとした生活であった。

大宮での生活は、生涯で最も幸せな時であったと後に述べている。

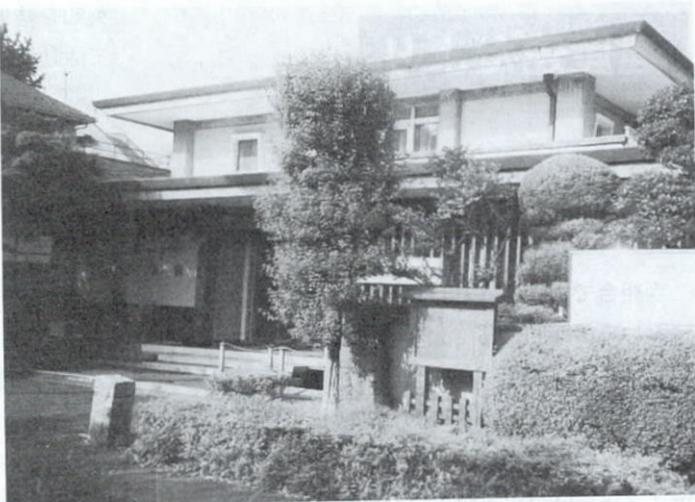
いの夫人との旅行と好きな日本画を描きながらの余生であった。

6. 漫画会館の設立

昭和30年8月23日、楽しみにしていたいの夫人との北海道旅行への出立の前日、突然脳溢血で倒れ、看病の甲斐もなく、2日後の25日帰らぬ人となった。享年80歳であった。

文化勲章の候補にもなるなど、その貢献は偉大であり、業績は計り知れないものがあった。

大宮市は、翌3年、その偉業を称え名誉市民に推挙するとともに、32年には市役所の2階を開放し「北沢楽天遺作展」を開催した。



漫画会館

この遺作展には、楽展門下の漫画家が多数参加し、似顔絵を描いて頒布、その全収入を大宮市に寄付した。

大宮市は、昭和39年6月、この寄付をもとに「北沢楽天顕彰会」を発足させ、その遺作を整理するとともに、『楽天漫画集大成』（全3巻）を発刊し、その成果を結実させた。

楽天は、かつてポンチ絵と呼ばれ低俗の域を出なかったものを漫画と改め、軽妙、的確な描写による、知識人の観賞に耐えうる今日の漫画を確立していった。

また、楽天は後進の育成にも尽くし、長崎抜天をはじめとして西川辰美、根本進らの多くの漫画家を世に出し、漫画の地位を向上させた文字通りの“近代漫画の祖”であった。

昭和41年11月、大宮市は、いの夫人から寄贈された「楽天居」の跡地に「大宮市漫画会館」を建設した。

この漫画会館は、全国唯一の公立漫画専門博物館として、居間でも漫画を愛する多くの人達に親しまれている。

参考文献

- 『近代漫画の祖「北沢楽天」図録』
(大宮市発行)
『大宮のむかしといま』 (大宮市発行)

建産連だより

第26回通常総会開催

埼玉県室内装飾事業協同組合

当組合では去る5月17日、大宮サンパレスにおいて第26回通常総会を開催致しました。平成11年度事業報告、収支決算報告、監査報告及び平成12年度事業計画、平成12年度借入金額の最高限度決定、青年部設立、任期満了に伴う役員改選の審議が行われいずれも可決承認されました。

引き続き来賓、賛助会の皆様との懇談会に移り、盛会裡の内に終了致しました。

総会に先立ち、大宮地域産業保健センターの金成洙先生による「生活習慣病について」の講演会が行われ、有意義な総会となりました。

国内経済は、政府の景気刺激政策によって最悪の状態を脱したとの観測がなされている中で当業界は依然厳しい状況が続いております。

競争の激化、施工単価の下落、環境対応に絡む経費増等とあいまって、事業経営の先行きは尚予断を許さない状況にあります。

このような状況下、生き残りを計るには今日まで培ってきた感性と技能を更に高度化、専門化することが肝要となります。

本年度、当組合はこれに対応するため、第2次「インテリア事業高度化研究会」を企画し、1年間に亘り、新技術、新商品の講習会を開催致しました。

また、一昨年より取り組んでおります「中小企業人材確保推進事業」は本年が最終年度となります。本年組合事業の核として多彩な事業を展開、推進致します。

21世紀を目前にして、いよいよ組合存在の真価が問われる年となりますので、組合員の

英知を結集して「頼りになる組合」をめざして活動致します。

「ペインテナンス キャンペーン」実施中

(社)日本塗装工業会埼玉県支部
支部長 鈴木 眞

5月12日に支部総会が開催され、新支部長に鈴木眞が選任されました。前支部長の菅谷和雄氏には、2期4年間にわたり、支部運営に多大な貢献を頂き厚く御礼申し上げます。残念ながら体調不良ということではありますが、今後は治療に専念され、一日も早い快復を心よりお祈り申し上げます。

今年度の事業と致しましては、ほとんどが従来 of 事業を引き継いで実施をしていく所がありますが、その中で最も力を注いで行く事業は「ペインテナンスキャンペーン」であります。4月1日より9月30日までの期間を限定して全国規模で事業展開を行っております。この事業の主な特徴(条件)は、

1. 施工社は、(社)日本塗装工業会の会員である事
2. 戸建て住宅で、一件の工事全額は30万円以上である事
3. 全員が元請者である事
4. 工事保証として工業会及び施工者の連帯保証をする
5. 期間中施工された方に抽選で、海外旅行を含む商品を贈呈する
6. その他

この事業は、単に会員が、戸建て住宅の塗替え工事を行うという事だけではなく、今まであまり日本塗装工業会という団体をそれぞれの地域や市民の方々にPRをして参りませんでしたので、これを機会に、テレビ・新聞・ラジオ等のマスメディアを利用し、地域の方々に当工業会の存在を広く認知をして頂き、

その上で、会員による責任ある良質の塗替え工事をしてもらうというのが目的であります。

どうか皆様方にはこのキャンペーンの趣旨をご理解頂き、ご支援を賜りますと共に、今後共、当工業会支部活動に、より一層のご指導とご協力を心よりお願い申し上げます。

新しいコンピュータ財務 診断サービスのご案内

東日本建設業保証(株)埼玉支店

平素は、当社の前払金保証及び契約保証をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当社では建設業界のお役に立つサービス事業として、本年3月より、「経営相談サービスコーナー」を開設し、各種資料・冊子の提供、ビデオテープの無料貸出や、さわられるパソコンの開放等を前回お知らせしておりますが、5月から新たに無料で行う「コンピュータ財務診断」サービスをメニューに加えました。

この財務診断は、会社の健康度、財務体質実数チェックと、診断の見方の4部構成で、単に数値の羅列による診断だけでなく、各種グラフを用いて解りやすい内容となっております。

健康度のチェックでは、会社の状態を同業他社平均と比較し、「顔つきグラフ」で表情の変化から一目で読み取ることができます。

財務体質のチェックでは、「損益分岐点の状況」から、企業経営の3大要素である「ヒト・モノ・カネ」の状態を表し、経営安定化増進の鍵が探れます。

実数のチェックでは、過去3ヶ年の財務諸表から、注意が必要な勘定科目等を色分けすることにより、3年間の推移を解りやすく表示し、診断に用いている指標の算式とその見方を解説しています。

また、上記財務診断サービスのほかに、最

新版の「経営事項審査」シュミレーションも無料サービスで行っておりますので、是非ご利用下さいませようご案内いたします。

【お申し込みお問い合わせ先】

東日本建設業保証(株)埼玉支店

TEL 048-861-8885

(担当：吉田)

埼玉県電工組創立50周年 式典を盛大に開催

埼玉県電気工事工業組合は創立50周年記念式典を5月26日、与野市のアルーサ清水園で開いた。

土屋義彦埼玉県知事（代理：武田茂夫副知事）をはじめ松永光衆議院議員、福永信彦衆議院議員、元埼玉県議会議長栗原稔氏他を来賓に迎え330人余の関係者で祝う盛大なものになった。

主催者を代表して小澤理事長は、50年間の歩みと感謝の意を表明したのち、組合は対話をモットーに発展と知識向上に努めていると二十一世紀に向け一層の団結を誓う決意をした。

記念式典の表彰では理事長経験者である積田鉄治氏、末山清氏、大曾根正男氏や組合員、事務局員の42人に対し表彰を行い、また、設立以来組合に貢献した(株)関東電気保安協会ほか5社、5名に対して感謝状を贈呈した。

平成11年度部会活動 並びに第17回通常総会

(社)日本補償コンサルタント協会
関東支部埼玉県部会

会員の資質の向上を最重要課題としている当県部会では、平成11年度においても数回にわたる研修会等を実施しております。その主

な事業は次のとおりです。

1. 全体会議
2. 建物移転補償関係パソコンシステム展示会
3. 補償算定業務検討に伴う研修会
4. 土地収用法に基づく事業の認定申請に伴う研修会
5. さいたま新都心視察研修
6. 国有財産の譲与手続きに関するガイドライン研修会（埼測協と共催）
7. 独占禁止法遵守に関する研修会（埼測協と共催）
8. 県土木部用地課との補償算定業務検討委員会を12回実施

なお、第17回通常総会を5月22日（月）建産連会館で行われ、その概要は次のとおりです。

まず、初めに県土木部用地課長武井様のごあいさつに続いて、平成11・12年度事業報告並びに事業計画、同決算並びに予算案が原案どおり可決されました。

引き続き懇親会に移り盛会裏に終了しました。ご来賓として次の皆様のご出席いただきました。

建設省関東地方建設局

利根川上流工事事務所長 坂之井 様

(社)日本補償コンサルタント協会

関東支部副支部長 崎 川 様

(財)公共用地補償機構

浦和事務所長 野 村 様

(財)公共用地補償機構浦和鉄道高架事務所

また、役員の改選により、新任役員は次のとおりです。

名誉会長 金井塚 一男

会 長 高 橋 康 彦

副 会 長 笠原 保孝 吉野 禎一

理 事 古田 康夫 吉野 淳司

森 郁也 奈良橋秋夫

横川 明弘 松本 敏雄

常務理事 新井 健次

監 事 中嶋 隆 野口 紀裕
— 2年間よろしくお願いたします。 —

社団法人設立披露祝賀会 盛大に開催される

(社)埼玉県建設コンサクタント
技 術 研 修 協 会

当協会設立以来の懸案であった法人化については、平成12年4月1日付けで埼玉県知事から民法第34条の規定により社団法人の許可をいただきました。去る5月25日（木）に浦和東武ホテルにおいて社団法人設立披露祝賀会を埼玉県知事土屋義彦様代理の鈴木宮夫副知事を始めとする多くの来賓の皆様をお迎えして会員企業社員を含めて112名の参加のもとに盛大に開催いたしました。

先ず、小山会長の挨拶に始まり、来賓の土屋知事（鈴木副知事代読）から「県は厳しい財政状況のなか、県内企業の受注の確保など最大限に努力しており、今後もできる限り支援していく。」と祝辞が述べられ、埼玉県県議会議長遠藤俊作様から「従来からの高い評価と社団法人としての信頼を基盤として県件の建設コンサルタント業界の一層のレベルアップの原動力となりますように」と激励の祝辞が寄せられました。

さらに建設省関東地方建設局長高田邦彦様（奥平関東地建企画部長代読）は、「今後の公共施設整備は従来にもまして多様化し、国民のニーズを反映させる必要がある。特に公共設備整備のプロセスにおいて、重要な部分を担当する建設コンサルタント業務の一層の充実が求められている」と期待を寄せられた。

引続いて埼玉県建設産業団体連合会会長島村治作様、協会顧問の代表として衆議院議員松永光様から祝辞を頂戴し、そのあと当協会役員が紹介され、特に会員外理事として、埼玉大助教授風間秀彦氏、弁護士板垣範之氏、埼

玉新聞社取締役相談役関口●佐夫氏、あさひ銀総合研究所専務取締役村重嘉文氏と幅広い人材を得て、当協会の事業活動が今後更に特色を持って展開されることが期待されます。

祝賀会は、続いて埼玉県土木部長佐藤直樹様の発声で「乾杯」が行われ、なごやかな雰囲気の中で懇談が行われた。

冒頭の小山会長の挨拶では、「人材育成は経営の原点であり、徹底した研修行い、公益法人としふさわしい活動を徹底する。」と力強く宣言し、21世紀に向けてすばらしいスタートとなる祝賀会ができました。関係行政機関及び関係団体の皆様に熱く御礼申し上げます。

平成12年度の主な事業予定について

(助)埼玉県建築住宅安全協会

去る5月30日に本年度第1回評議員会並びに第1回理事会を開催し、平成12年度事業計画案及び予算案の御承認を頂きました。これをもとに本年度事業を進めてきますが、事業の主なものについてご紹介します。

① 『定期報告制度の概要説明会』の開催

定期報告の対象となる建築物等の所有(管理)者を主な対象としたこの説明会を、次の日程で開催します。

日	時	会 場	定員
7月4日(火)	10:00~11:30	熊谷市商工会議所	100
7月6日(木)	10:00~11:30	東松山市総合会館	72
7月11日(火)	10:00~11:30	県立埼玉会館	100
7月13日(木)	10:00~11:30	越谷市中央市民会館	80
7月14日(金)	10:00~11:30	川口リリア	100
7月18日(火)	10:00~11:30	大宮ソニックシティ	78
7月19日(水)	10:00~11:30	所沢市役所	80

② 『定期報告実務要領講習会』の開催

定期調(検)査資格者を主な対象とした講習会で、宅建会館(浦和駅東口徒歩約5分)3階ホールで次のとおり開催します。申込受付は6月中旬から始める予定です。

イ) 建築物定期報告実務要領講習会 8月9日(水) 13時~17時

ロ) 建築設備定期報告実務要領講習会 8月10日(木) 9時~17時

③ 定期報告啓発ビデオ『定期報告制度 — 建物の健康診断 —』の貸出

定期報告制度の概要を紹介したビデオです。希望される方には無料貸出をします。

④ 『業務届』の受付

定期調(検)査の資格(=建築士若しくは建設大臣認定資格)を有している方で、希望される方には『業務届』を随時受付けています。届をされた方は『届出者名簿』に掲載すると共に、定期報告に関連する各種情報等を提供します。

以上、いずれも詳しいことについては、安全協会事務局(☎048-865-0391)にお問合わせ下さい。

連合会日誌

- 4月15日 日本の教育を考える会（ロイヤルパインズホテル）に島村会長出席
- 4月20日 **監事による監査**
平成11年度事業、同年度収支決算及び財産管理について監事による監査を実施
- 4月24日 **広報委員会**
建産連ニュース第84号の発行、第85号の編集案、平成12年度広報・啓発事業について協議
- 4月27日 富士自然動物園協会陽春の集い（東武ホテル）に山村常務理事出席
- 4月28日 (財)さいたま住宅検査センター設立報告会（ロイヤルパインズホテル）に山村常務理事出席
- 5月5日 さいたま新都心街びらき記念式典（スーパーアリーナ）に島村会長出席
- 5月8日 平成12年度技能五輪彩の国さいたま2000推進協議会総会（東武ホテル）に山村常務理事出席
- 5月10日 **正副会長会議**
理事会付議事項について事前協議
- 理 事 会**
平成12年度通常総会日程、総会付議議案、知事選、企業倫理の確立等について協議
- 5月11日 埼玉県地質調査業協会総会（別所沼会館）に山村常務理事出席
- 5月16日 (社)埼玉県空調衛生設備協会総会（アルーサ清水園）に山村常務理事出席
- 5月17日 埼玉県室内装飾事業協同組合総会（サンパレス）に山村常務理事出席
- 5月22日 彩の国さいたま魅力づくり推進協議会平成12年度総会（東武ホテル）に山村常務理事出席
- (社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会総会（シベール）に山村常務理事出席
- 5月23日 (社)全国建設産業団体連合会理事会（(財)建設業振興基金会議室）に島村会長等出席
(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（東武ホテル）に島村会長出席
(財)埼玉県測量設計業協会総会（大ホール）に島村会長出席
- 5月24日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会（建産連会館センター）に島村会長出席
(社)埼玉建築設計監理協会総会（東晶大飯店）に島村会長出席
(社)情報通信設備協会埼玉県支部総会（大宮東武サロン）に山村常務理事出席
- 5月25日 (社)埼玉県建築士事務所協会創立25周年記念祝賀会（アルーサ清水園）に島村会長出席
(社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会社団法人設立披露祝賀会（東武ホテル）に島村会長出席
- 5月26日 埼玉県電気工事工業組合創立50周年記念式典（アルーサ清水園）に島村会長出席
埼玉県環境安全施設協会総会（サンパレス）に島村会長出席
埼玉県設備設計事務所協会総会（さいたま共済会館）に山村常務理事出席
- 5月27日 21彩のくにつくり県民連合緊急理事会（アルーサ清水園）に山村常務理事出席
- 5月29日 彩の国県民連合へ正副会長で入会状況を報告
- 5月30日 彩の国づくり埼玉県建産連つちや義彦後援会発会式・総決起大会
於：埼玉建産連会館センター3階大ホール 出席者600名
- 5月31日 (社)埼玉県電業協会総会（大ホール）に島村会長出席
(社)埼玉県造園業協会総会（東武ホテル）に齋藤名誉会長出席
- 6月5日 21彩のくにつくり県民連合支援団体組織幹部会議（小峰ビル）に島村会長出席
知事選打ち合わせ

- 6月9日 埼玉県建設産業構造改善推進協議会（県民健康センター）に島村会長出席
 (社)全国建設産業団体連合会総会（東海大学友会館）に島村会長等出席
- 6月13日 **正副会長会議**
 総会付議事項について協議
- 通常総会**
 平成12年度（第21回）通常総会を建産連会館センターで開催。平成11年度事業報告、同年度一般、特別両会計収支決算、平成12年度事業計画及び同年度一般、特別両会計収支予算並びに役員を選任等についてそれぞれ議決、承認した。
 総会終了後、大ホールにおいて懇親会を開催
- 6月19日 **総務委員会**
 国及び県等に対する要望事項、全国府県建産連会長会議の提出議題等について協議
- 6月20日 ものつくり大学設立促進協議会（ソニックシティ）に山村常務理事出席
- 6月27日 知事選当選祝いの為、正副会長で知事公館を訪問
- 6月28日 **建設業経営講習会**
 「建産業の協業化・連携」（グループ経審2000）
 (社)埼玉県建設業協会並びに東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催
 後援：埼玉 県 於：埼玉建産連会館3階大ホール
 講師：尼崎 清剛 氏
- 6月29日 勤労者福祉施設施設長会議（埼玉勤労者いこいの村）に飯田所長出席
- 7月6日 埼玉県建築物安全安心推進協議会（さいたま共済会館）に山村常務理事出席

□実態調査による総合物価版（平成11年11月号から大幅改編!!）

月刊 建設物価

本誌は、的確な建設関連の資機材価格情報を迅速にお届けし、官公庁はもとより建設関連業界より高い信頼と好評をいただいております。

設計・積算、資材・調達、契約・審査

年間購読料〈税込み〉送料サービス
 ■毎月配本 37,200円（1冊あたり3,100円）
 臨時増刊号（年2冊）サービス
 ■B5判/約900ページ
 一部定価 3,800円（送料212円）

□土木工事市場単価情報誌（4月（春）号から横断・転落防止柵設置工、橋面防水工の2工種追加!!）

季刊 土木コスト情報

本誌は、土木工事における市場での取引価格を工種別、規格別、都道府県別に調査し、市場単価としてわかりやすくまとめ、公共土木工事の積算業務に効率よく活用できるよう工夫した市場単価情報誌です。

4月刊（春）・7月刊（夏）
 10月刊（秋）・1月刊（冬）
 年間購読料〈税込み〉送料サービス
 ■年4回配本 12,000円（1冊あたり3,000円）
 ■B5判/約390ページ
 一部定価 3,400円（送料180円）

□建築と設備工事の情報誌（建築工事市場単価掲載誌）〔公共建築工事（新営・改修）の共通費率早見表を掲載!!〕

季刊 建築コスト情報

建設省において平成11年4月より建築工事に市場単価方式が導入されたことに伴い、内容を刷新し年4回季刊で発行。
 [市場単価導入工種一型枠工事・鉄筋工事・防水工事・配管工事（屋内）・ダクト設備工事（亜鉛鉄板製）]

4月刊（春）・7月刊（夏）
 10月刊（秋）・1月刊（冬）
 年間購読料〈税込み〉送料サービス
 ■年4回配本 15,800円（1冊あたり3,950円）
 ■B5判/約760ページ
 一部定価 4,600円（送料180円）

平成12年度版 建設省土木工事積算基準

■建設大臣官房技術調査室/監修 ■B5判/968ページ/定価9,370円(税込み)送料600円

平成12年度版 土木工事積算基準マニュアル

■B5判/900ページ/定価9,480円(税込み)送料600円

財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル
 ☎(03)3663-8761 代FAX (03)3663-1397
<http://www.kensetu-bukka.or.jp>

埼玉県からのお詫びと消費回復のお願い

今般、埼玉県川越保健所において検査した食肉製品から腸管出血性大腸菌O157が検出されたとして、一部食肉製品製造業者の製品の回収命令を行いました。その後、専門機関で確認の試験検査を実施した結果、保健所における検査に問題があったことが判明いたしました。

このことにより、ハム、ソーセージ等の食肉製品製造業者をはじめ、食品流通業者の方々に多大な御迷惑をおかけするとともに、食肉製品全般に対する消費者の皆様のご信頼を失わせる結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。

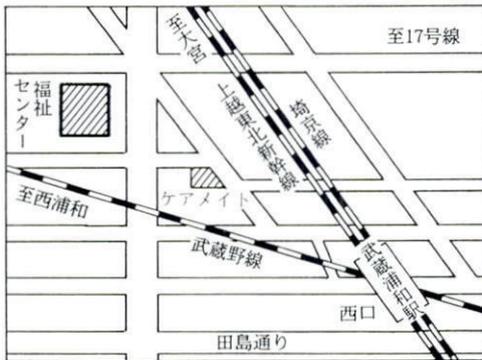
消費者の皆様におかれましては、今までどおり、安心してハム、ソーセージを消費していただきますようお願い申し上げます。

埼 玉 県

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

(平成12年7月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 小林 文武	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 杉江 博孝	浦和高砂4-3-15	336-0011	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	大宮市宮原町1-39	330-0038	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	与野市下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 鈴木 眞	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 日黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 高木 容	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 瀧澤源二郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	"	"	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	048(522)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	浦和市常盤9-11-9	336-0001	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	浦和市宿285-2	338-0814	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	"	"	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 神戸 清二	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 服部 圓	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 鈴木 昭英	浦和市南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	浦和高砂3-10-4	336-0011	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 関根 弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	大宮市東大成2-453 サンハイツ栗原301	330-0037	048(667)5522
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	会長 高橋 康彦	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
(社)埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	会長 小山 正夫	浦和高砂4-4-1 三幸ビル2階	336-0011	048(863)0988
(社)埼玉県建設産業団体連合会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336-8515	048(866)4301



埼玉建設労働者福祉センターを ご利用下さい

【所在地】浦和市鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール（椅子席500名収容）、会議室、和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第85号

平成12年7月15日発行

発行 財団法人埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 浦和市鹿手袋4丁目1番7号

電話 048-866-4301

FAX 048-866-9111

印刷 〒336-0011 浦和市高砂3-6-9

株式会社 信陽堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月